

尼崎市

国勢調査データを活用した部落差別(同和問題)等  
に関する実態把握報告書

概要版

令和6(2024)年3月

尼崎市



# 目次

|     |                                     |    |
|-----|-------------------------------------|----|
| I   | 調査の概要                               | 1  |
| 1.  | 調査の目的                               | 1  |
| 2.  | 使用データ及び分析項目                         | 1  |
| 3.  | 集計・分析方法                             | 1  |
| 4.  | 実施体制                                | 2  |
| II  | 分析結果の概要                             | 3  |
| 1.  | 対象地区及び公営住宅居住者の状況                    | 3  |
| [1] | 人口の状況                               | 3  |
| [2] | 世帯の状況                               | 5  |
| [3] | 教育の状況                               | 7  |
| [4] | 労働の状況                               | 8  |
| [5] | 住まいの状況                              | 21 |
| [6] | 本市での居住状況                            | 23 |
| [7] | 対象地区と平均乖離地域との比較分析（令和2（2020）年調査結果より） | 26 |
| 2.  | 外国籍住民の状況                            | 30 |
| [1] | 人口                                  | 30 |
| [2] | 世帯                                  | 32 |
| [3] | 教育                                  | 34 |
| [4] | 労働                                  | 35 |
| [5] | 住まい                                 | 40 |
| [6] | 本市での居住状況                            | 42 |
| III | 分析結果を振り返って                          | 44 |
|     | はじめに                                | 44 |
| 1.  | 令和2（2020）年時点における対象地区の特徴             | 45 |
| 2.  | 経年変化の特徴                             | 46 |
| 3.  | 対象地区間の比較                            | 47 |
| 4.  | 周辺地域との比較                            | 48 |
| 5.  | 平均乖離地域との比較                          | 50 |
| 6.  | 公営住宅居住者との比較                         | 50 |
| 7.  | 外国籍住民の状況                            | 50 |
|     | おわりに                                | 51 |

※概要版では、紙面の都合上、分析結果の詳細は掲載をしていません。  
すべての分析結果の詳細は、ホームページでご覧になることができます。



# I 調査の概要

## 1. 調査の目的

同和対策事業が平成13(2001)年度末で終了したことで、「部落差別（同和問題）」に関する調査が長らく実施されていないことから、国勢調査データ等を用いて人口、国籍、世帯の状況、教育や労働の状況等について、旧同和地区とそれ以外の地域、さらには市平均値から乖離している地域等における現状と課題などを分析することで、人権施策を適切に推進するための基礎資料とすることを目的としています。

## 2. 使用データ及び分析項目

わが国の代表的な基幹統計として総務省統計局が実施する「国勢調査」の結果データのうち、「平成12(2000)年」「平成22(2010)年」「令和2(2020)年」の3年次のデータを使用し、次にあげる項目について集計・分析を行いました。

- ①人口・世帯の状況：性別、年齢別の人口構成、世帯の状況など
- ②教育の状況：性別・年齢階層別の最終学歴など
- ③労働の状況：性別、年齢階層別の就業率、完全失業率、非正規雇用率など
- ④住まいの状況：持ち家、借家等住宅の形態・種類など
- ⑤居住者の流動状況：居住期間、10年未満の居住者の世帯、教育、労働、住まいの状況など

## 3. 集計・分析方法

### (1) 集計・分析の視点

集計・分析にあたっては、下記の視点に基づき行いました。

- ①市全体と対象地区全体及び対象地区6地区の比較による傾向の把握
- ②平成12(2000)年・平成22(2010)年・令和2(2020)年の3年次間の経年比較による推移・変化の把握
- ③市平均から一定乖離した数値を示す地域（平均乖離地域）と「対象地区」との比較
- ④対象地区とその周辺地域との比較

なお、分析結果で示している数表及びグラフの割合（％）の合計は、四捨五入の関係により内訳の計と合わない場合があります。

### (2) 分析対象とした地域の範囲

同和対策事業実施中に行った実態調査に係る調査対象の6地区（本報告書27ページ以降では具体的な地区名は伏せ、アルファベットで表記しています。）を基本とし、町丁目を基に国勢調査のローデータと突合し対象地区を区分しました。

## 4. 実施体制

本業務の実施にあたり、尼崎市人権文化いきづくまちづくり審議会のもと、専門的な見地から分析・考察を行う部会を設置し、その部会員として3名の有識者を配置しました。

### 【専門有識者】

| 有識者名       | 所 属                 |
|------------|---------------------|
| 石元 清英      | 関西大学名誉教授            |
| 内田 龍史【部会長】 | 関西大学社会学部社会学専攻教授     |
| 友永 健三      | 公益財団法人住吉隣保事業推進協会理事長 |

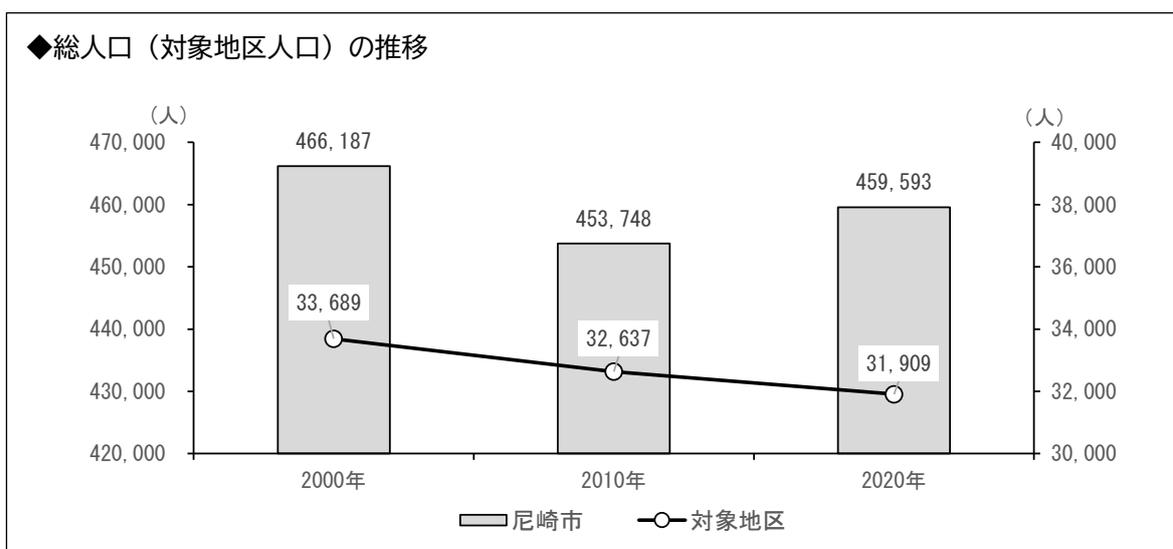
(敬称略・五十音順)

## Ⅱ 分析結果の概要

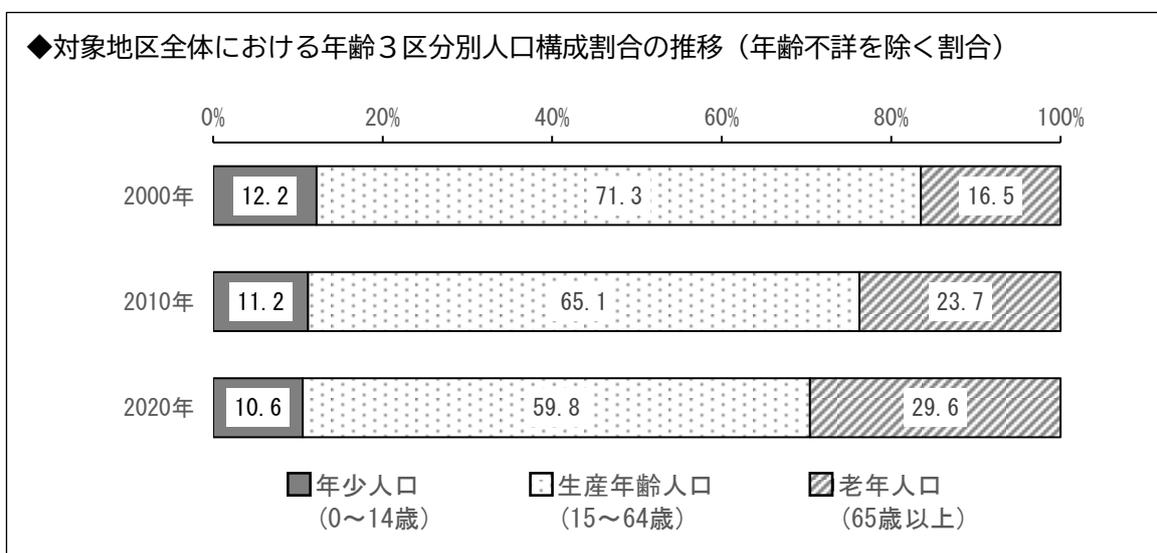
### 1. 対象地区及び公営住宅居住者の状況

#### 〔1〕人口の状況

- ▼経年推移
- 対象地区全体の居住人口は、平成12(2000)年の33,689人から令和2(2020)年の31,909人と1,780人減少しています。

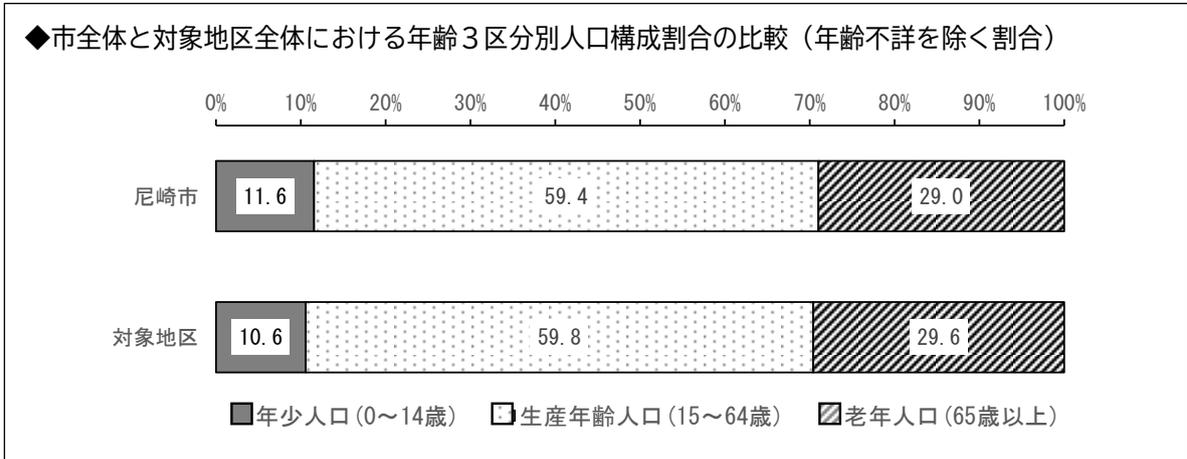


- 対象地区全体の年齢3区分別人口構成は、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口の各割合が減少する一方で、老年人口（65歳以上）の割合が増加し、少子高齢化が進んでいます。令和2(2020)年時点の高齢化率（年齢不詳を除く）は29.6%で、対象地区居住者のほぼ3人に1人は高齢者となっています。



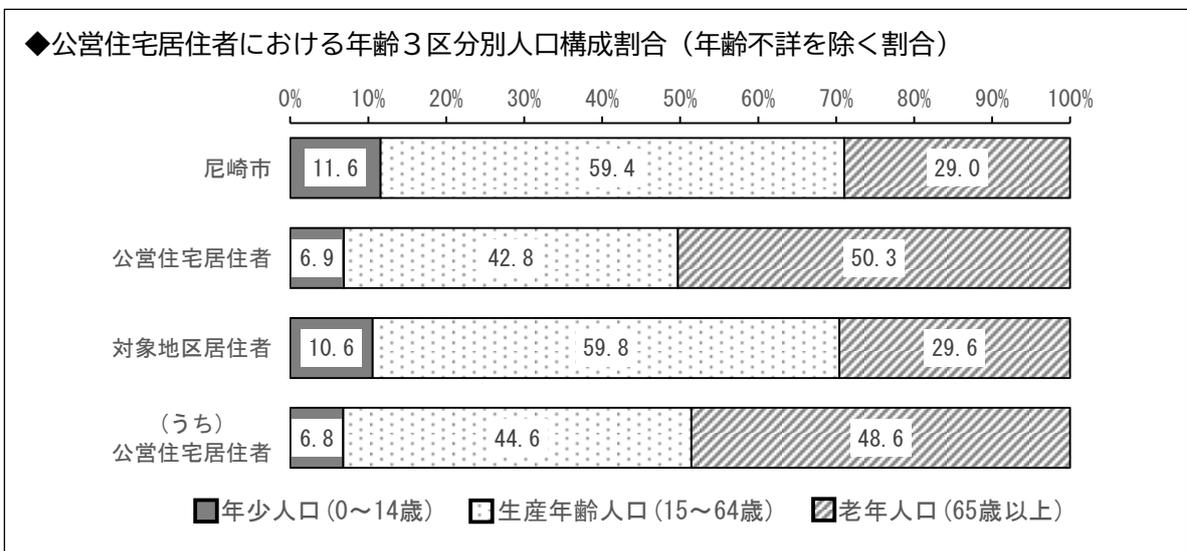
▼市全体との比較 .....

- ◆ 令和2(2020)年時点における年齢3区分別人口構成は、年少人口は、市全体に比べ対象地区全体のほうが1.0ポイント低く、生産年齢人口は、対象地区のほうが0.4ポイント高くなっています。また、老年人口も対象地区全体の割合のほうが0.6ポイント高くなっています。



▼公営住宅居住者の状況 .....

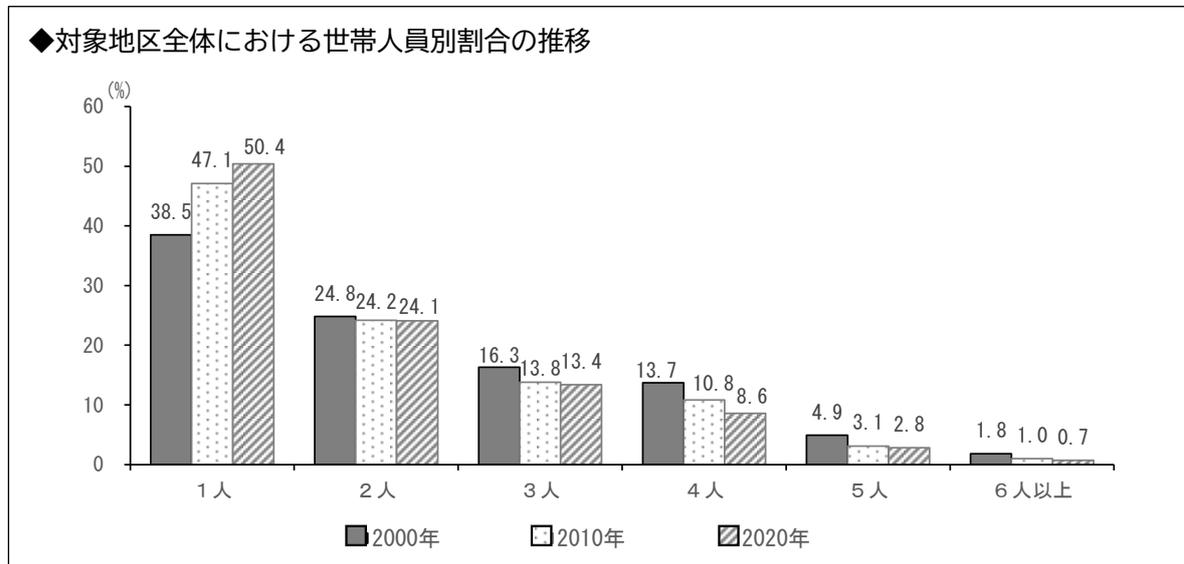
- ◆ 令和2(2020)年時点における公営住宅居住世帯数は12,238世帯で、全世帯に占める割合は5.5%となっています。そのうち市営住宅が8,822世帯、同4.0%、県営住宅が3,416世帯、同1.5%となっています。一方、対象地区における公営住宅居住世帯は2,098世帯、全世帯に占める割合は12.7%で、市全体(5.5%)に比べ対象地区での居住率が7.2ポイント高くなっています。
- ◆ 公営住宅居住者21,722人のうち65歳以上の高齢者が10,055人で、全居住者の50.3%を占めています。高齢化率は、市全体(29.0%)、対象地区全体(29.6%)に比べ、公営住宅居住者のほうが20ポイント以上高くなっています。また、対象地区内の公営住宅居住者3,516人のうち65歳以上が1,531人で、高齢化率は48.6%と、公営住宅居住者において高齢化が急速に進んでいます。



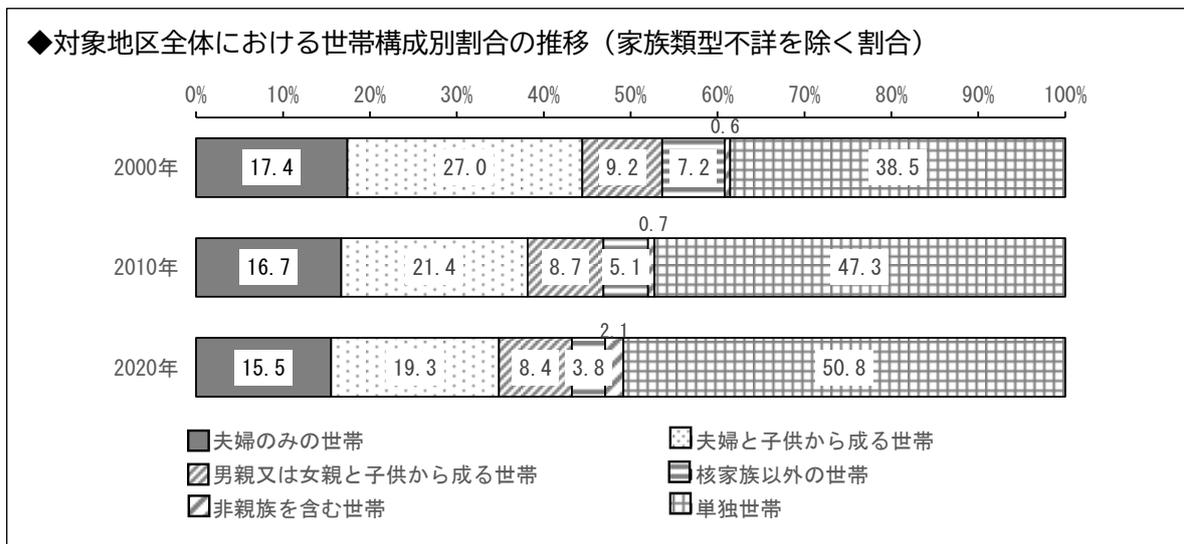
## 〔2〕世帯の状況

### ▼経年推移 .....

- ◆ 対象地区全体では、一般世帯が9割を占め、世帯数そのものは増加傾向にあります。
- ◆ 対象地区全体の1世帯あたりの平均人数は減る傾向にあり、令和2(2020)年時点では、市全体が2.04人に対し対象地区は1.92人と市の平均を下回っています。



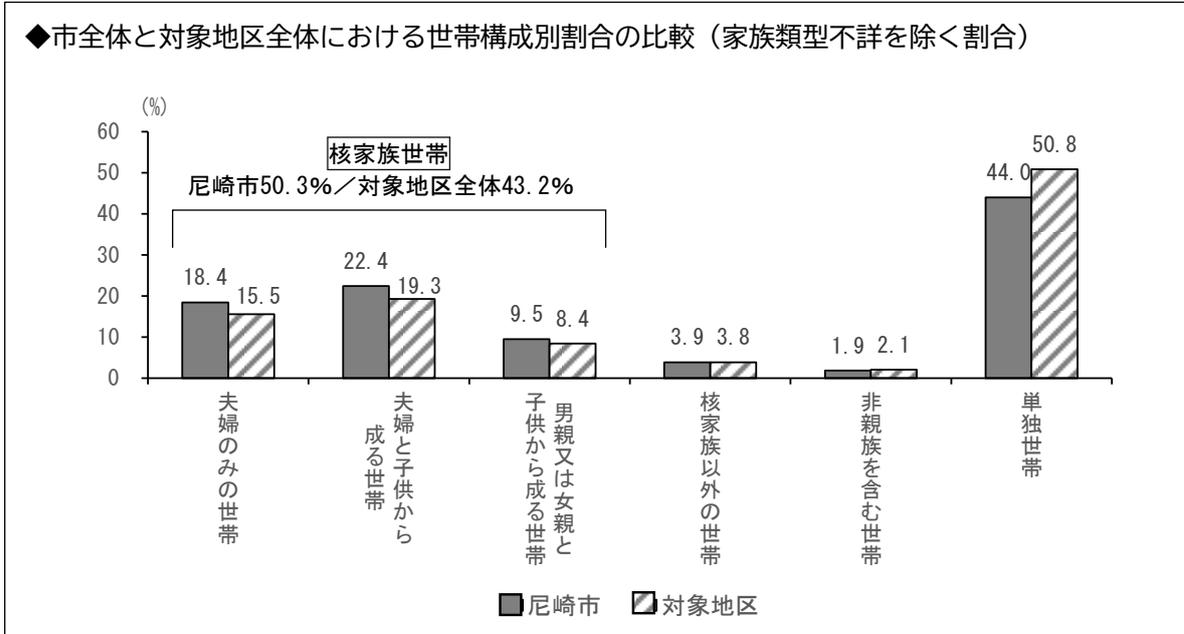
- ◆ 対象地区全体の世帯構成別割合は、「単独世帯」が高く、核家族世帯（「夫婦のみの世帯」「夫婦と子供から成る世帯」「男親又は女親と子供から成る世帯」）は減少しています。



- ◆ 対象地区全体の一般世帯に占める母子世帯及び父子世帯の割合は、平成22(2010)年から令和2(2020)年までの10年間は減少傾向にあります。
- ◆ 対象地区全体の高齢者がいる世帯数は、人口の高齢化に伴い増加で推移し、一般世帯に占める割合も増加傾向にあります。

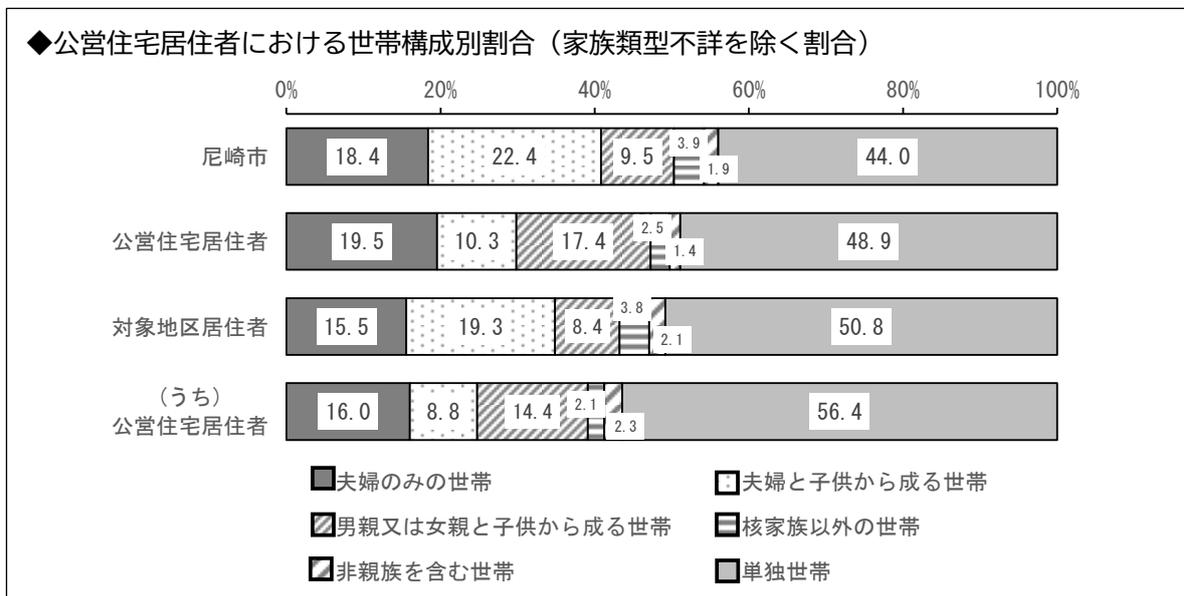
▼市全体との比較 .....

- ◆ 令和2(2020)年時点における市全体と対象地区全体の世帯構成を比較すると、市全体、対象地区とも、「単独世帯」の割合が最も高く、対象地区全体の割合(50.8%)は、市全体(44.0%)に比べ6.8ポイント高くなっています。
- ◆ 核家族世帯の割合は、市全体(50.3%)に比べ対象地区全体の割合(43.2%)のほうが7.1ポイント低くなっています。



▼公営住宅居住者の状況 .....

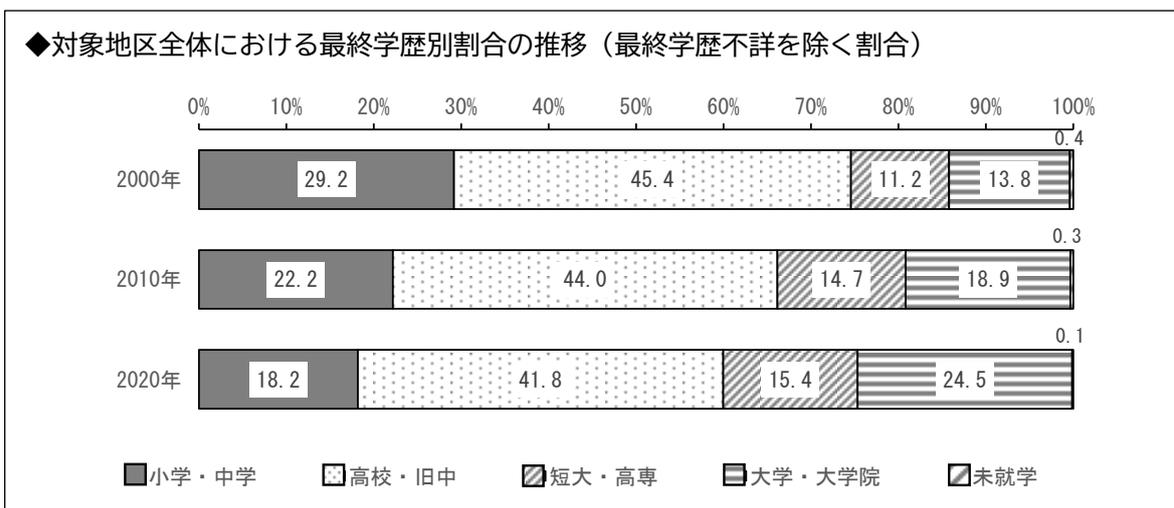
- ◆ 令和2(2020)年時点における公営住宅居住世帯の世帯構成をみると、「単独世帯」の割合は、特に対象地区内の公営住宅居住者が56.4%と高くなっています。
- ◆ 「核家族世帯」(夫婦のみ世帯、夫婦と子供から成る世帯、男親又は女親と子供から成る世帯)の割合は、公営住宅居住者(対象地区居住者含む)で低くなっています。
- ◆ 「男親又は女親と子供から成る世帯」の割合は、公営住宅居住者全体及び対象地区内の公営住宅居住者で高くなっています。



### 〔3〕教育の状況

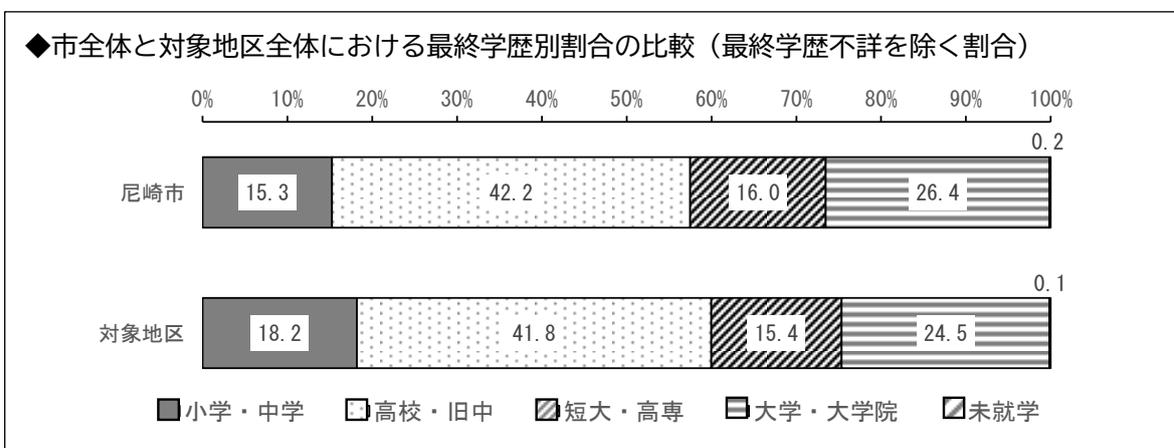
#### ▼経年推移

- ◆ 対象地区全体の最終学歴は、「高校・旧中」卒が最も多く、「小学・中学」卒の割合は減少しています。一方、「大学・大学院」卒の割合は増加し、高学歴化が進んでいます。
- ◆ 「短大・高専」及び「大学・大学院」を合わせた高等教育機関の卒業生の割合は、平成12(2000)年は25.0%でしたが、令和2(2020)年は39.9%と約1.6倍に増加しています。



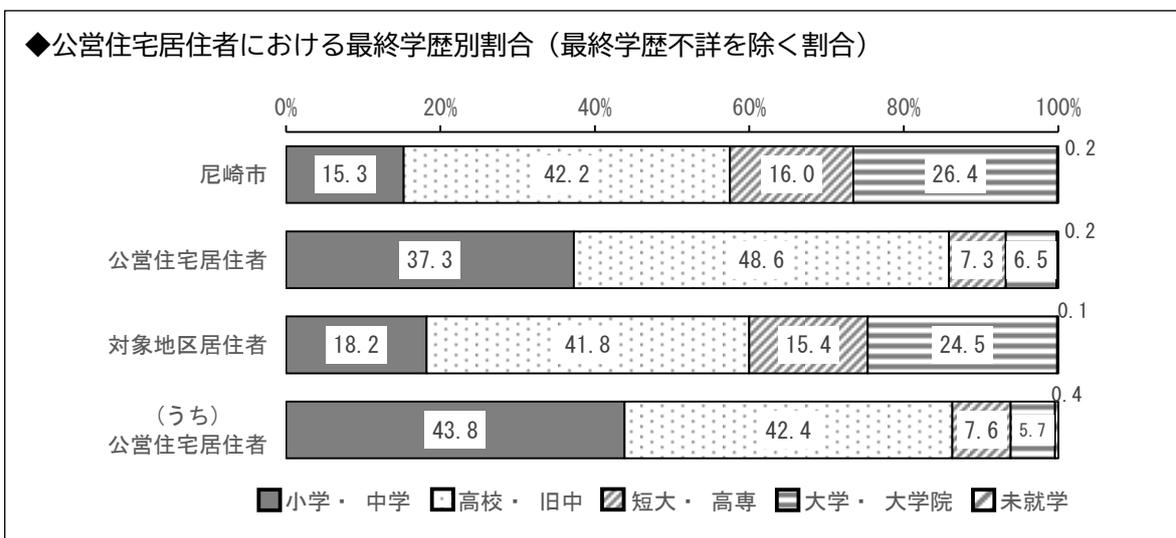
#### ▼市全体との比較

- ◆ 令和2(2020)年時点における最終学歴別割合は、市全体、対象地区とも「高校・旧中」卒が4割台で最も高く、これに次いで「大学・大学院」卒で、市全体が26.4%、対象地区が24.5%となっています。
- ◆ 「小学・中学」卒の割合は、市全体(15.3%)に比べ、対象地区(18.2%)のほうが2.9ポイント高く、逆に高等教育機関の卒業生の割合は、市全体(42.4%)に比べ、対象地区(39.9%)のほうが2.5ポイント低くなっています。



▼公営住宅居住者の状況

- ◆ 令和2(2020)年時点における最終学歴別割合をみると、「短大・高専」と「大学・大学院」を合わせた高等教育機関卒業者の割合は、公営住宅居住者全体が13.8%、対象地区内の公営住宅居住者が13.3%で、市全体(42.4%)、対象地区居住者全体(39.9%)に比べ25ポイント以上低くなっています。

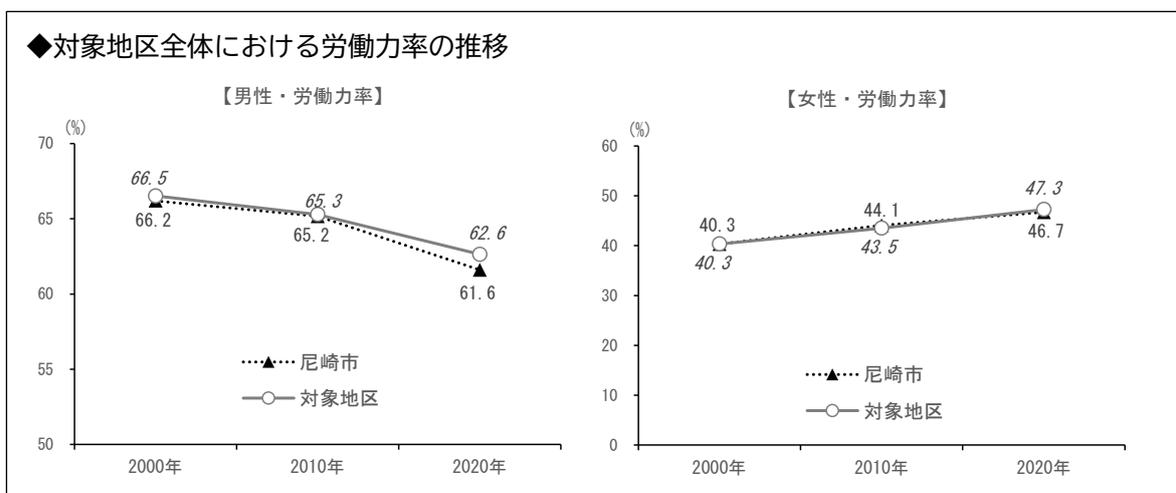


## 〔4〕労働の状況

### (1) 労働力率

▼経年推移

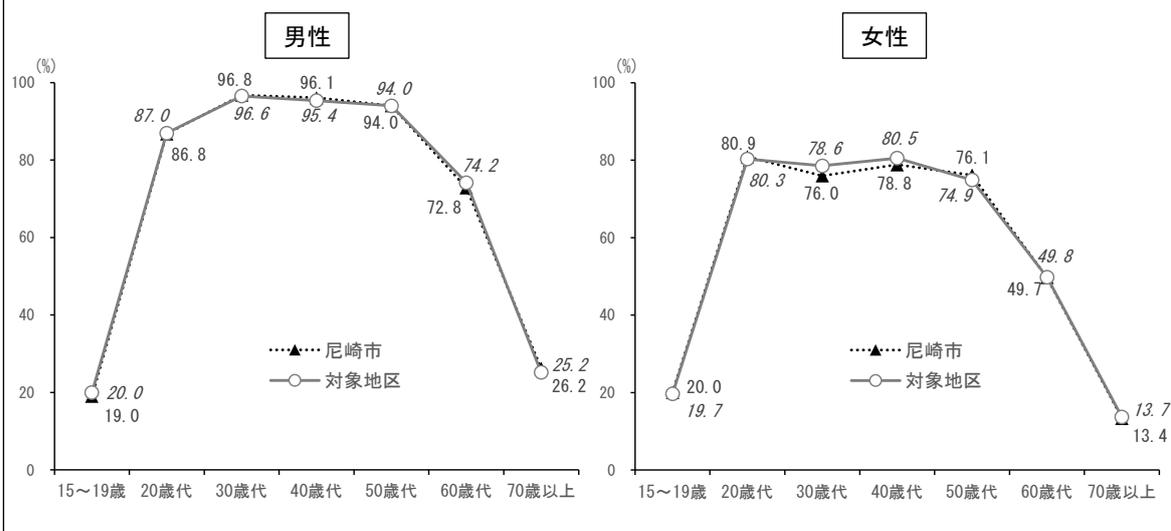
- ◆ 対象地区全体における男性の労働力率は、生産年齢人口(15~64歳)の減少を背景に減少傾向にあります。
- ◆ 一方、女性の労働力率は、男性と異なり、市全体、対象地区とも増加傾向にあります。



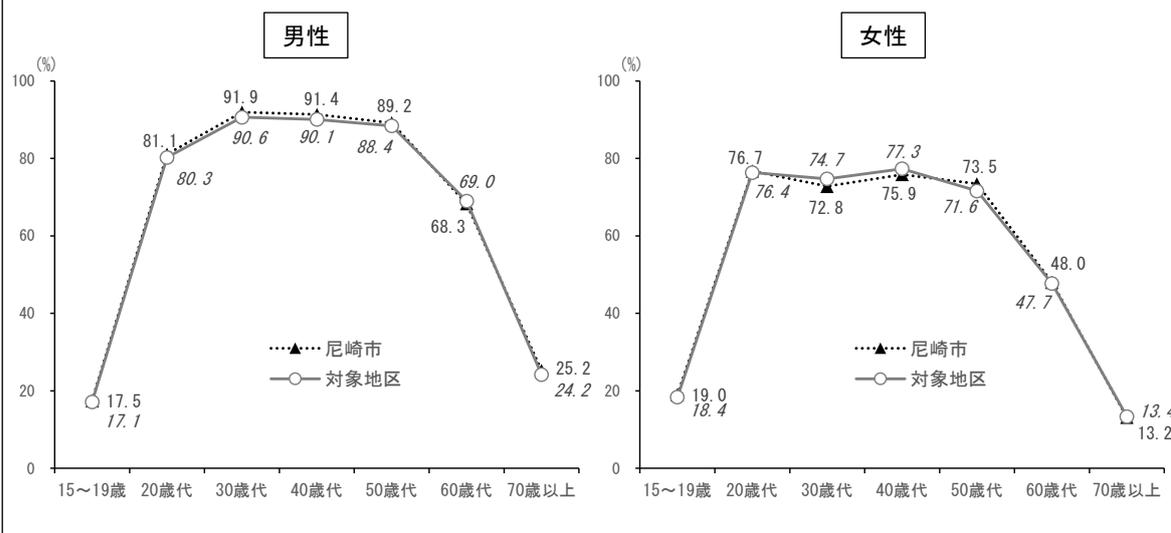
▼市全体との比較 .....

- ◆ 令和2(2020)年時点における男性の年齢別労働力率は、市全体、対象地区全体とも、30～50歳代の各年代では9割台を占め、市全体と対象地区の間での割合の差は0.2～0.7ポイントとなっています。就業率は、市全体と対象地区全体の間での差は0.4～1.8ポイントとなっています。
- ◆ 女性の労働力率は、市全体、対象地区全体とも、30歳代で低下し、40歳代でやや上昇するM字カーブを緩やかに描いており、30・40歳代の各年代の割合は、市全体に比べ対象地区のほうが1.7～2.6ポイント高くなっています。就業率も同様の傾向がみられます。

◆市全体と対象地区全体における労働力率の比較



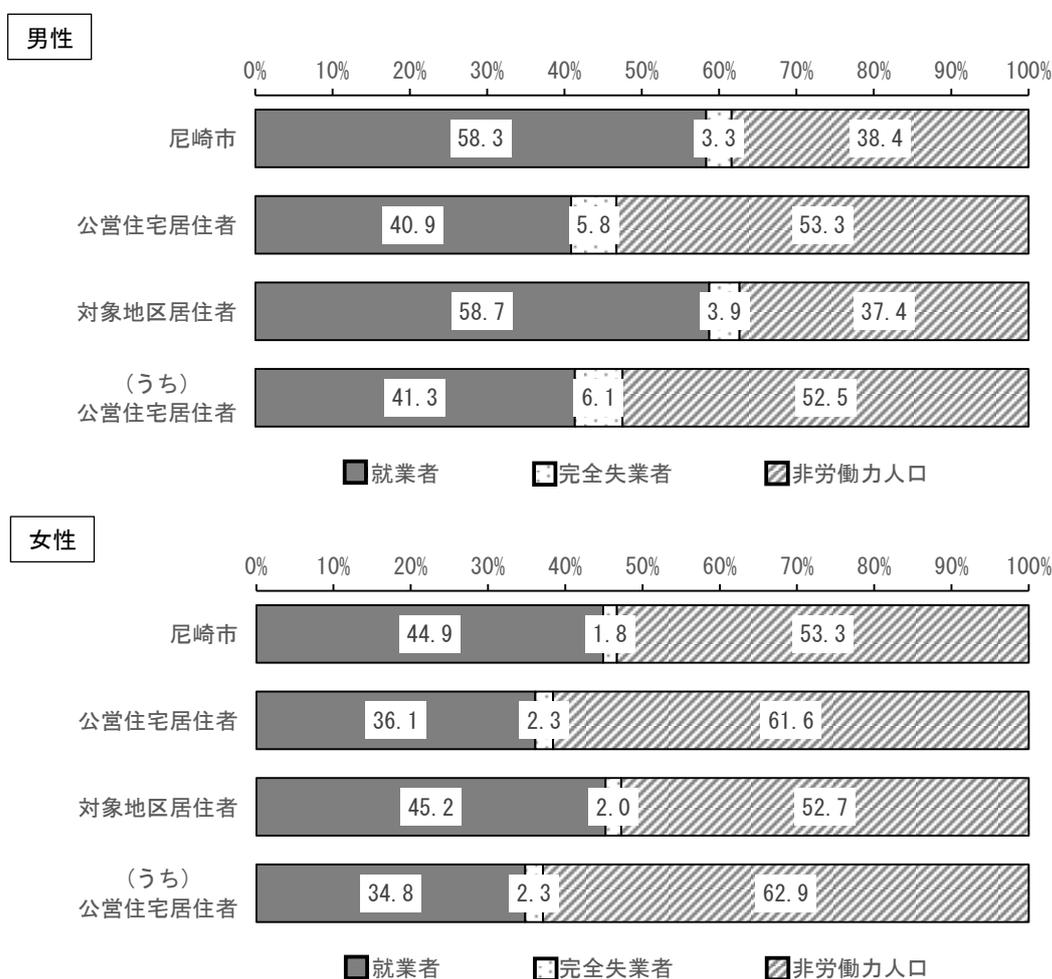
◆市全体と対象地区全体における就業率の比較



▼公営住宅居住者の状況 .....

- ◆ 令和2(2020)年時点における公営住宅居住者全体の男性の労働力率は46.7%、就業率は40.9%で、労働力率は、市全体(61.6%)及び対象地区居住者(62.6%)に比べ、公営住宅居住者のほうが15ポイント前後低くなっています。また、対象地区内の公営住宅居住者の労働力率は47.5%、就業率は41.3%で、公営住宅居住者全体の割合に比べ0.4~0.8ポイント高いものの、対象地区全体の割合に比べ各々15ポイント以上低くなっています。
- ◆ 一方、女性の労働力率は38.4%、就業率は36.1%で、労働力率は、市全体(46.7%)及び対象地区居住者(47.2%)に比べ、公営住宅居住者のほうが8~9ポイント程度低くなっています。また、対象地区内の公営住宅居住者の労働力率は37.1%、就業率は34.8%で、公営住宅居住者全体の割合に比べ各々1ポイント程度、対象地区全体の割合に比べ各々10ポイント以上それぞれ低くなっています。

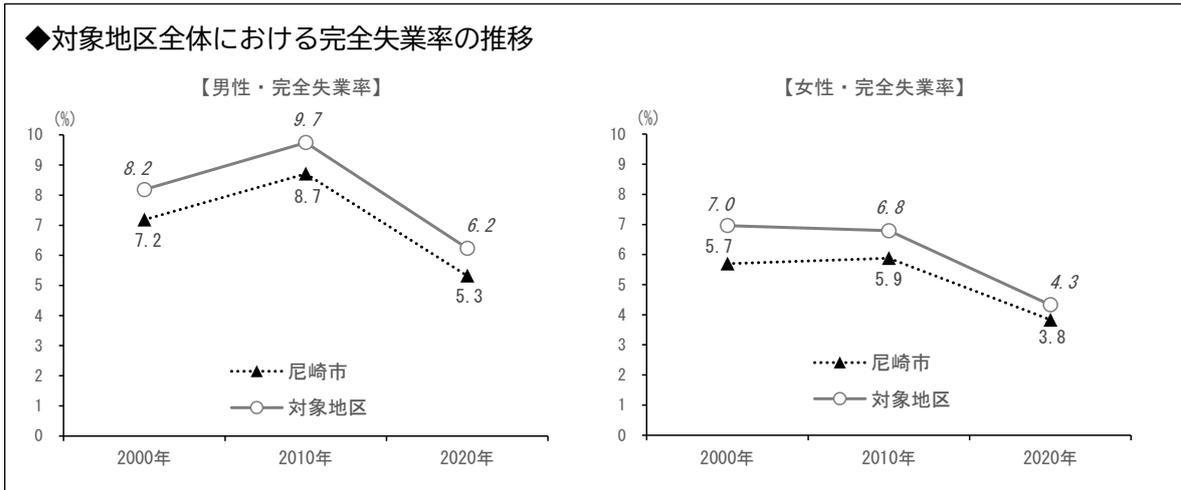
◆公営住宅居住者の労働力状態別割合(不詳を除く割合)



## (2) 完全失業率

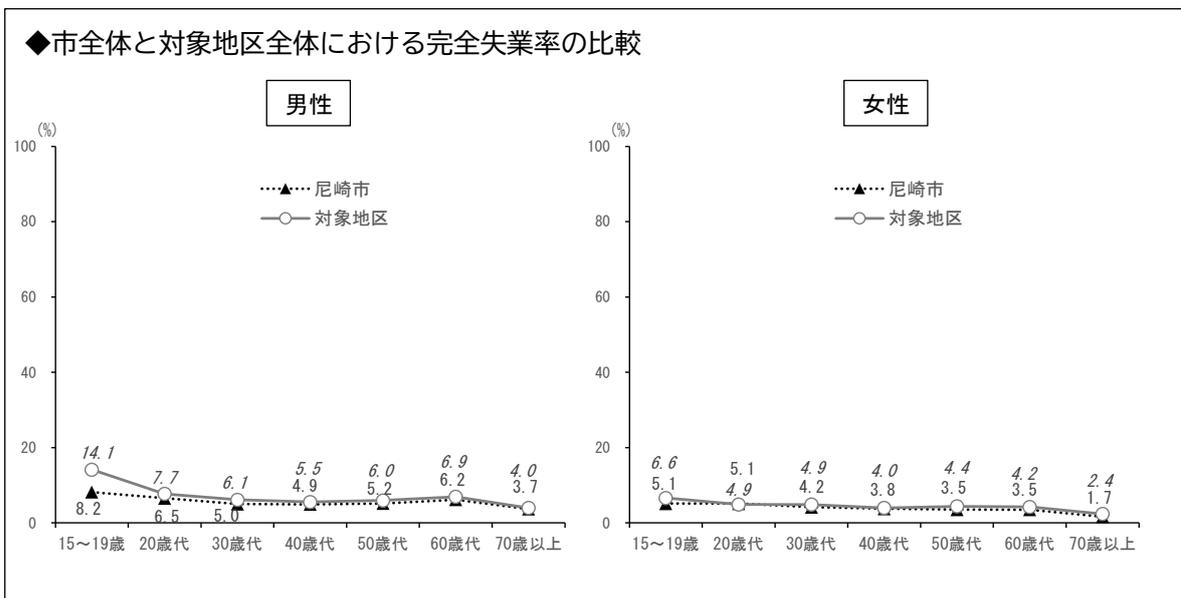
### ▼経年推移

- ◆ 男性の完全失業率は、市全体、対象地区とも令和2(2020)年には低下しましたが、令和2(2020)年時点においても、市全体に比べ対象地区で上回っている状態が続いています。
- ◆ 女性の完全失業率は、市全体、対象地区とも低下傾向にあり、令和2(2020)年は平成22(2010)年から大きく減少していますが、依然、市全体に比べ対象地区のほうが上回っています。



### ▼市全体との比較

- ◆ 令和2(2020)年時点における男性の完全失業率は、対象地区が上回っていますが、市全体と対象地区全体間での差は0.3~1.2ポイント(15~19歳を除く)となっています。
- ◆ 女性の完全失業率も、20歳代を除いて対象地区が上回っていますが、市全体と対象地区全体間での差は0.2~1.5ポイントとなっています。



▼公営住宅居住者の状況

- ◆ 男性の完全失業率は、公営住宅居住者が12.5%、対象地区内の公営住宅居住者が12.9%で、市全体（5.3%）、対象地区居住者（6.2%）の倍となっています。
- ◆ 女性の完全失業率は、公営住宅居住者全体が6.0%、対象地区内の公営住宅居住者が6.3%で、市全体（3.8%）、対象地区居住者（4.3%）に比べ2ポイント前後高くなっています。

◆公営住宅居住者の完全失業率

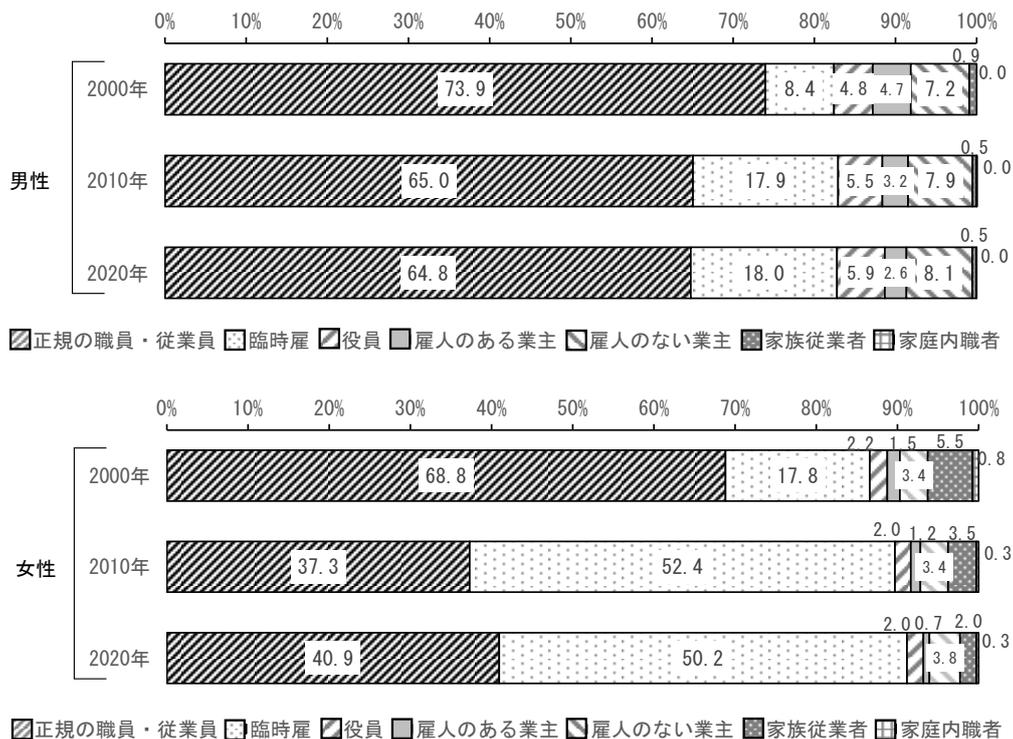
|    | 尼崎市 | 公営住宅居住者 | 対象地区居住者 |         |
|----|-----|---------|---------|---------|
|    |     |         | 公営住宅居住者 | 公営住宅居住者 |
| 男性 | 5.3 | 12.5    | 6.2     | 12.9    |
| 女性 | 3.8 | 6.0     | 4.3     | 6.3     |

(3) 従業上の地位（雇用形態）

▼経年推移

- ◆ 対象地区の男性の場合をみると、「正規の職員・従業員」が最も多く、その割合は、平成22(2010)年が65.0%、その10年後の令和2(2020)年は64.8%で0.2ポイント低下しています。
- ◆ 一方、女性の場合、平成22(2010)年、令和2(2020)年とも「臨時雇」が最も多く、「正規の職員・従業員」の割合は、平成22(2010)年が37.3%、令和2(2020)年が40.9%で、この10年間で3.6ポイント上昇しています。

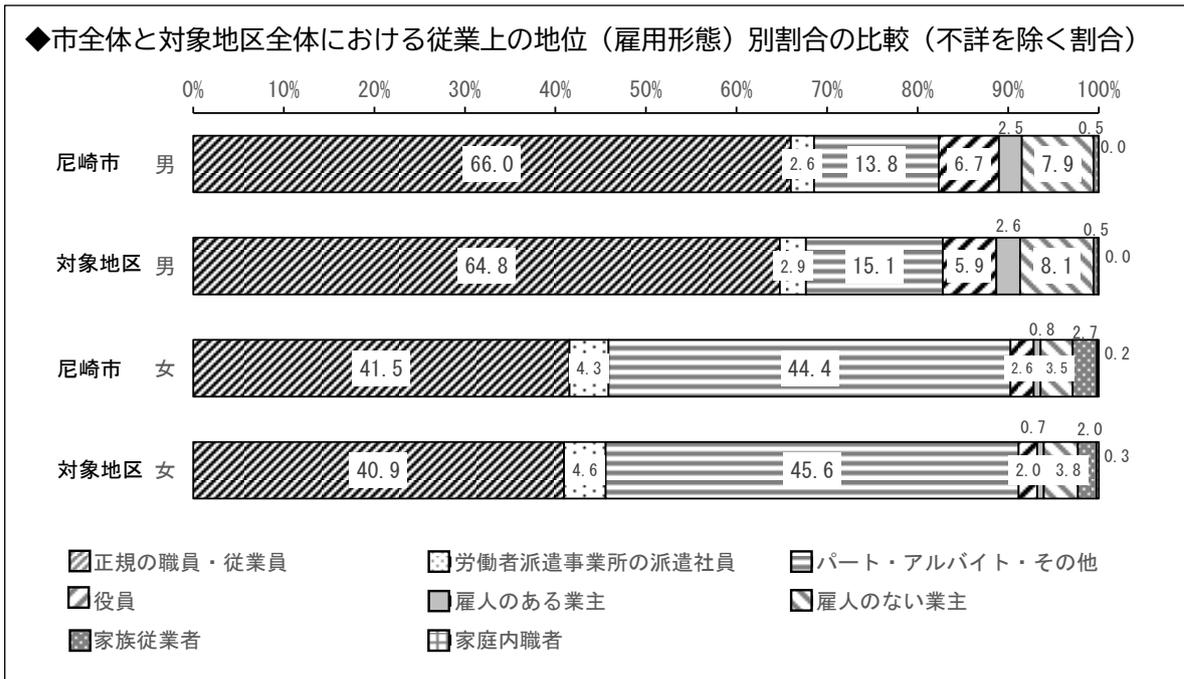
◆対象地区全体における従業上の地位（雇用形態）別割合の推移（不詳を除く割合）



※「正規の職員・従業員」：2000年は「雇用人 常雇」として調査

▼市全体との比較 .....

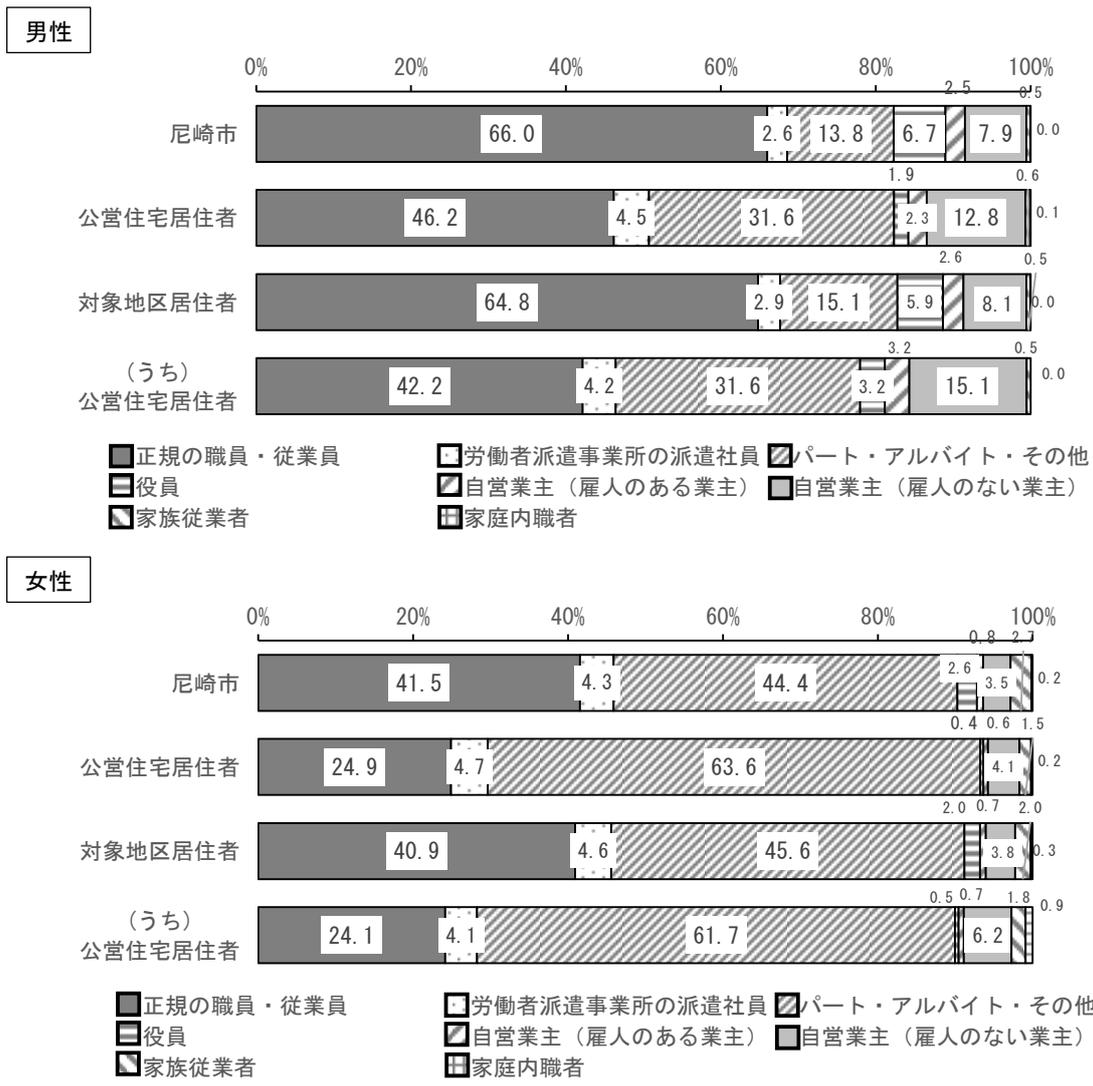
- ◆ 令和2(2020)年時点における男性の「正規の職員・従業員」の割合は市全体、対象地区とも6割台を占め最も多く、市全体(66.0%)に比べ対象地区(64.8%)の割合のほうが1.2ポイント低くなっています。
- ◆ 一方、女性の場合、「正規の職員・従業員」に比べ、「パート・アルバイト・その他」の割合のほうが高く、また「正規の職員・従業員」の割合は、市全体(41.5%)に比べ対象地区(40.9%)のほうが0.6ポイント低く、「パート・アルバイト・その他」の割合は対象地区のほうが1.2ポイント高くなっています。



▼公営住宅居住者の状況 .....

- ◆ 令和2(2020)年時点における男性の「正規の職員・従業員」の割合は46.2%で、市全体(66.0%)、対象地区居住者全体(64.8%)に比べ20ポイント近く低く、「パート・アルバイト・その他」(31.6%)は、市全体(13.8%)、対象地区居住者全体(15.1%)に比べ倍以上高くなっています。また、対象地区内の公営住宅居住者の男性では、「正規の職員・従業員」(42.2%)は、公営住宅居住者全体に比べ4.0ポイント、また市全体、対象地区全体に比べ20ポイント以上低く、「パート・アルバイト・その他」の割合が高くなっています。
- ◆ 女性の「正規の職員・従業員」の割合は24.9%で、市全体(41.5%)、対象地区居住者全体(40.9%)に比べ15ポイント以上低く、「パート・アルバイト・その他」(63.6%)は、市全体(44.4%)及び対象地区居住者全体(45.6%)に比べ20ポイント近く高くなっています。対象地区内の公営住宅居住者の女性も、「正規の職員・従業員」(24.1%)は、市全体及び対象地区全体に比べ15ポイント以上低く、「パート・アルバイト・その他」(61.7%)が、市全体及び対象地区居住者全体に比べ15ポイント以上高くなっています。

◆公営住宅居住者における従業上の地位（雇用形態）別割合（不詳を除く割合）



(4) 職業分類

▼経年推移

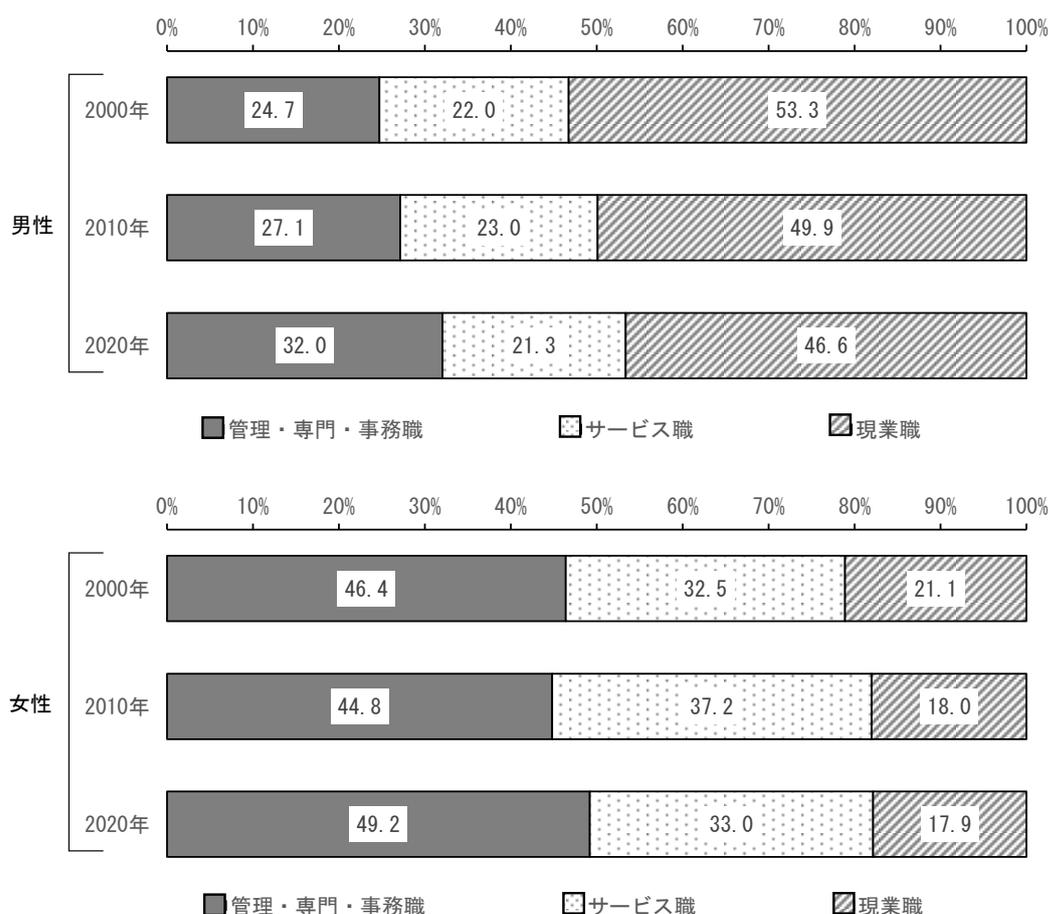
- ◆ 対象地区の男性の職業分類別割合は、各年次、現業職が高くなっています。また現業職の割合は、年を追うごとに減少し、管理・専門・事務職が増加しています。
- ◆ 一方、女性の職業分類別割合は、各年次、管理・専門・事務職が高くなっています。

《職業分類》

- ・管理・専門・事務職：管理的職業従事者、専門的・技術的職業従事者、事務従事者
- ・サービス職：販売従事者、サービス職業従事者
- ・現業職：保安職業従事者、農林漁業作業者、生産工程従事者(\*1)、輸送・機械運転従事者(\*1)、建設・採掘従事者(\*1)、運搬・清掃・包装等従事者(\*1)、運輸・通信従事者(\*2)、生産工程・労務作業者(\*2)

※(\*1)2010年・2020年調査、(\*2)2000年調査

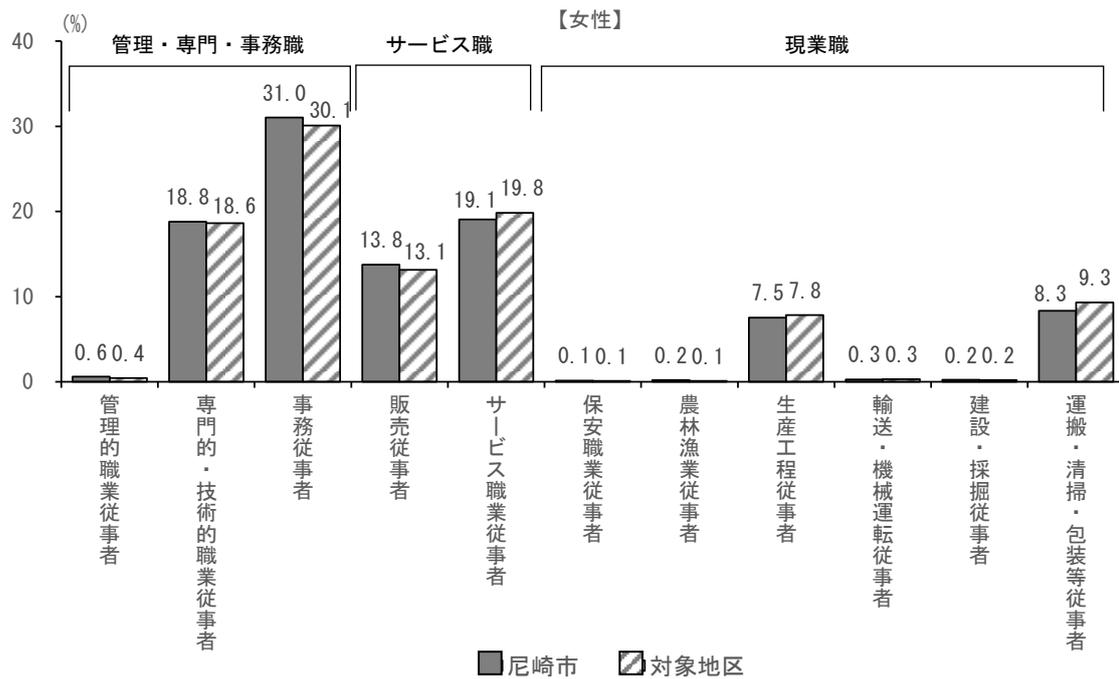
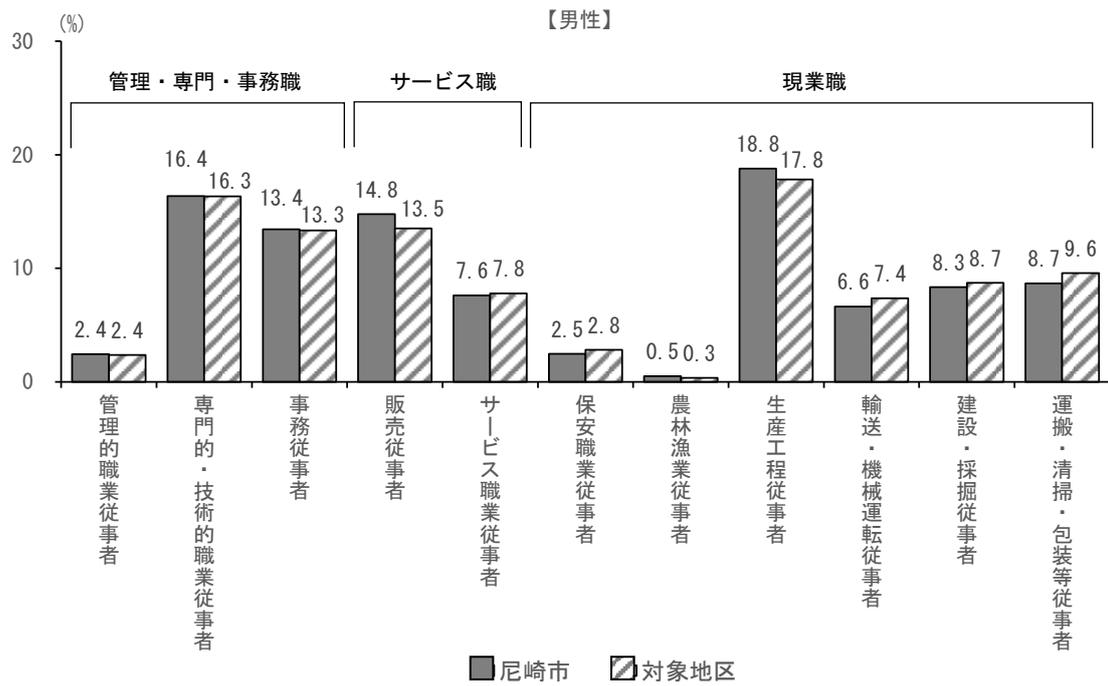
◆対象地区全体における職業分類別割合の推移（分類不能の職業を除く割合）



▼市全体との比較 .....

- ◆ 令和2(2020)年時点における男性の職業分類別割合は、市全体、対象地区とも現業職の「生産工程従事者」が最も多く、市全体(18.8%)に比べ対象地区(17.8%)の割合が1.0ポイント低くなっています。一方、「輸送・機械運転従事者」「建設・採掘従事者」「運搬・清掃・包装等従事者」の各割合は、市全体に比べ対象地区のほうが高くなっています。「生産工程従事者」に次いで市全体、対象地区とも「専門的・技術的職業従事者」が多く、市全体と対象地区間の割合の差は0.1ポイントとなっています。
- ◆ 一方、女性の職業分類別割合は、市全体、対象地区とも「事務従事者」が最も多く、市全体(31.0%)に比べ対象地区(30.1%)の割合が0.9ポイント低くなっています。一方、「サービス職業従事者」や「生産工程従事者」「運搬・清掃・包装等従事者」の各割合は、市全体に比べ対象地区のほうが0.3~1.0ポイント高くなっています。

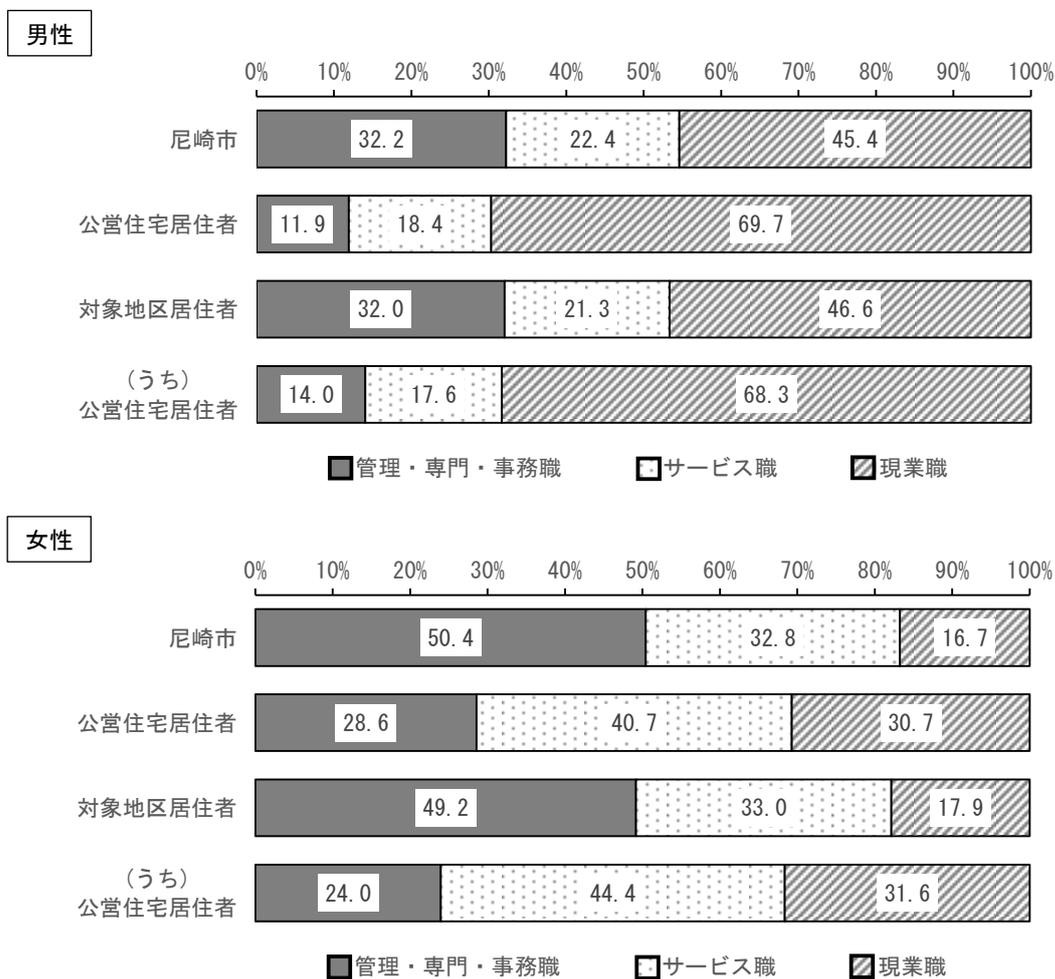
◆市全体と対象地区全体における職業分類別割合の比較（分類不能の職業を除く割合）



▼公営住宅居住者の状況

- ◆ 令和2(2020)年時点における男性の職業分類は、「現業職」が69.7%で最も高く、市全体の45.4%、対象地区居住者全体の46.6%に比べ20ポイント以上高くなっています。また、対象地区内の公営住宅居住者の男性の場合も「現業職」が68.3%を占め、市全体及び対象地区居住者全体に比べ20ポイント以上高くなっています。
- ◆ 一方、女性では、「サービス職」が40.7%で最も高く、市全体の32.8%、対象地区居住者全体の33.0%に比べ8ポイント程度高くなっています。また、対象地区内の公営住宅居住者の女性の場合も、「サービス職」(44.4%)、「現業職」(31.6%)の割合が市全体及び対象地区居住者全体に比べ高くなっています。

◆公営住宅居住者における職業分類別割合（分類不能の職業を除く割合）



## (5) 産業分類

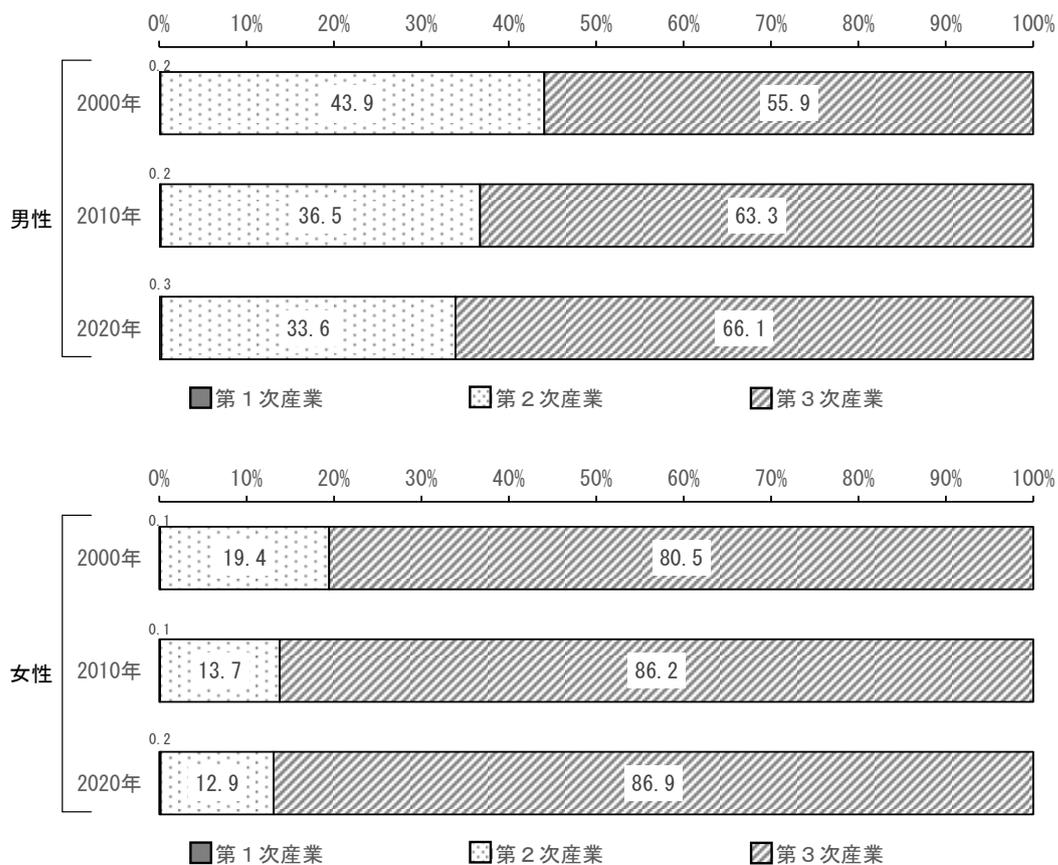
### ▼経年推移

- ◆ 対象地区の男性が従事する各産業分類の割合は、各年次、市全体、対象地区とも「第3次産業」の割合が最も高く、また市全体、対象地区とも、年を追うごとに第2次産業の割合は減少する一方、第3次産業の割合が増加しています。
- ◆ 女性の場合も、男性同様、市全体、対象地区とも「第3次産業」の割合が8割を占め最も高く、また市全体、対象地区とも、年を追うごとに第2次産業の割合は減少する一方、第3次産業の割合が増加しています。

#### 《産業分類》

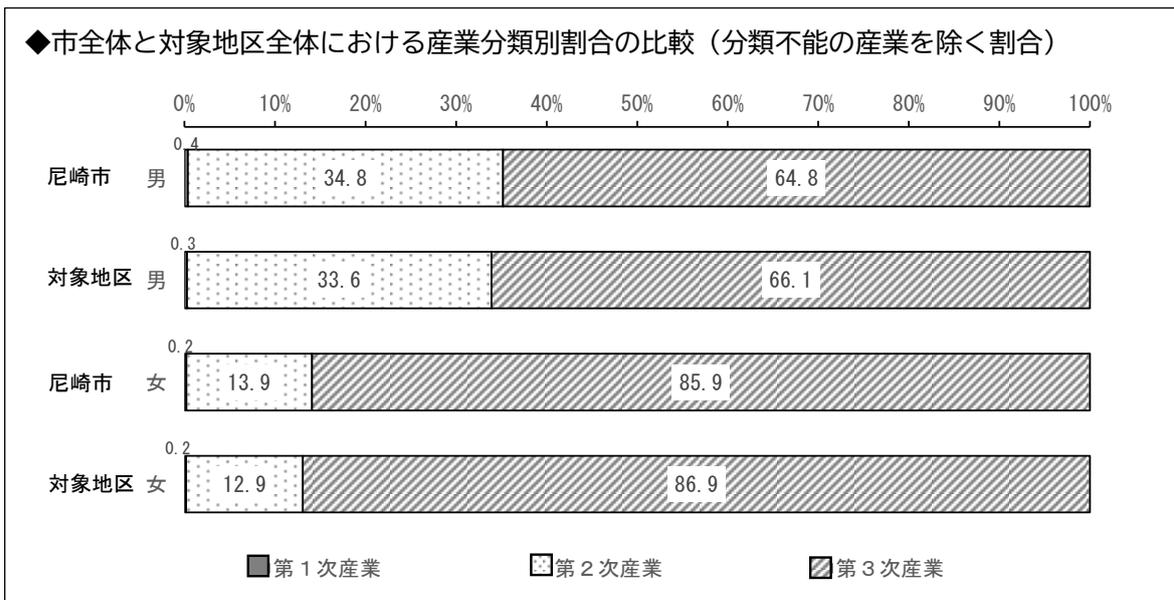
- ・ 第1次産業：農業、林業、漁業
- ・ 第2次産業：鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業
- ・ 第3次産業：電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）、公務（他に分類されるものを除く）

#### ◆対象地区全体における産業分類別割合の推移（分類不能の産業を除く割合）



▼市全体との比較 .....

- ◆ 令和2(2020)年時点における男性が従事する産業分類別割合は、市全体、対象地区とも「第3次産業」の割合が高く、市全体(64.8%)に比べ対象地区(66.1%)のほうが1.3ポイント高くなっています。「第2次産業」の割合は、市全体が34.8%に対し対象地区は33.6%で、対象地区のほうが1.2ポイント低くなっています。
- ◆ 女性が従事する産業分類別割合をみると、市全体、対象地区とも、男性同様「第3次産業」の割合が8割を占め、また男性の割合に比べ女性のほうが20ポイント以上高くなっています。

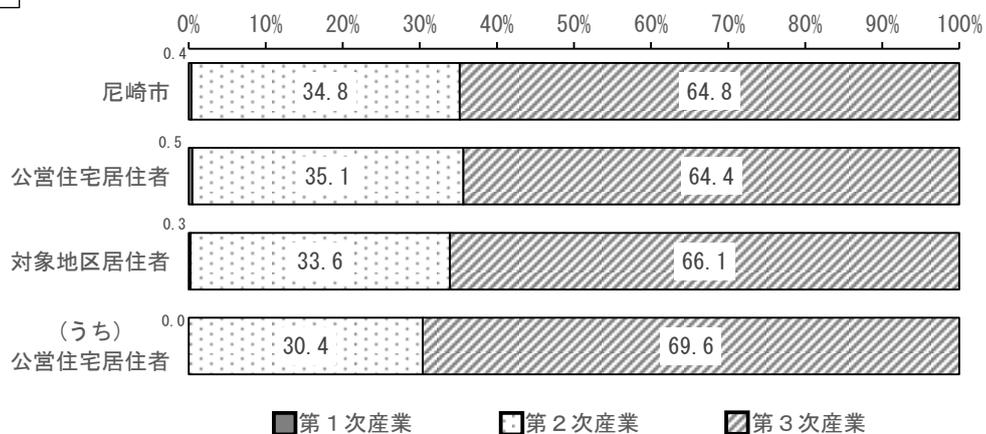


▼公営住宅居住者の状況 .....

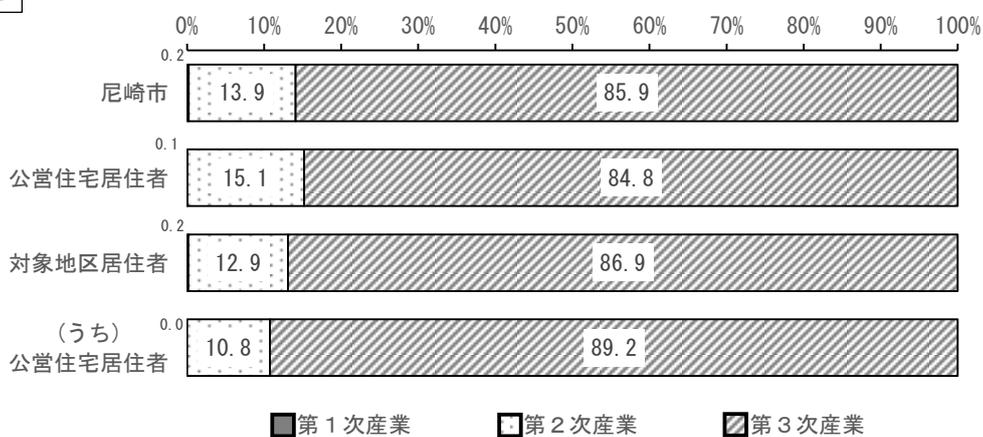
- ◆ 令和2(2020)年時点における男性が従事する産業は、「第3次産業」が64.4%で最も高く、市全体の64.8%、対象地区居住者全体の66.1%に比べ0.4~1.7ポイント低くなっています。また、対象地区内の公営住宅居住者の男性の場合も「第3次産業」が69.6%で最も高く、市全体及び対象地区居住者全体の割合に比べ4~5ポイント程度高くなっています。
- ◆ 一方、女性が従事する産業は、男性同様、「第3次産業」(84.8%)が最も高く、市全体の85.9%、対象地区居住者の86.9%に比べ1.1~2.1ポイント低くなっています。また、対象地区内の公営住宅居住者の女性の場合も「第3次産業」が89.2%で最も高く、市全体及び対象地区居住者全体の割合に比べ2~3ポイント程度高くなっています。

◆公営住宅居住者における産業分類別割合（分類不能の産業を除く割合）

男性



女性

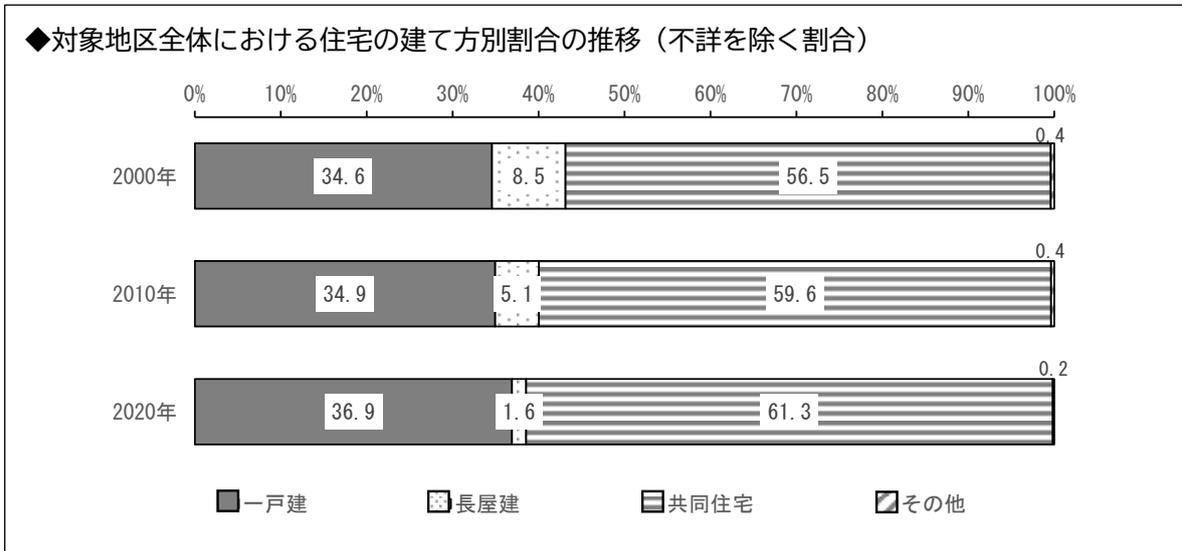


## 〔5〕住まいの状況

### (1) 住宅の建て方

#### ▼経年推移 .....

- ◆ 一般世帯の全住宅の中で「共同住宅」の占める割合が高くなっています。
- ◆ 「共同住宅」の割合は、年を追うごとに増加し、「長屋建」の割合は減少しています。



#### ▼市全体との比較 .....

- ◆ 令和2(2020)年時点における住宅の建て方は、市全体、対象地区とも「共同住宅」が6割を占め、次いで「一戸建て」が3割台となっています。
- ◆ 「一戸建て」の市全体と対象地区間の差は0.8ポイント、「共同住宅」の市全体と対象地区間の差はありません。

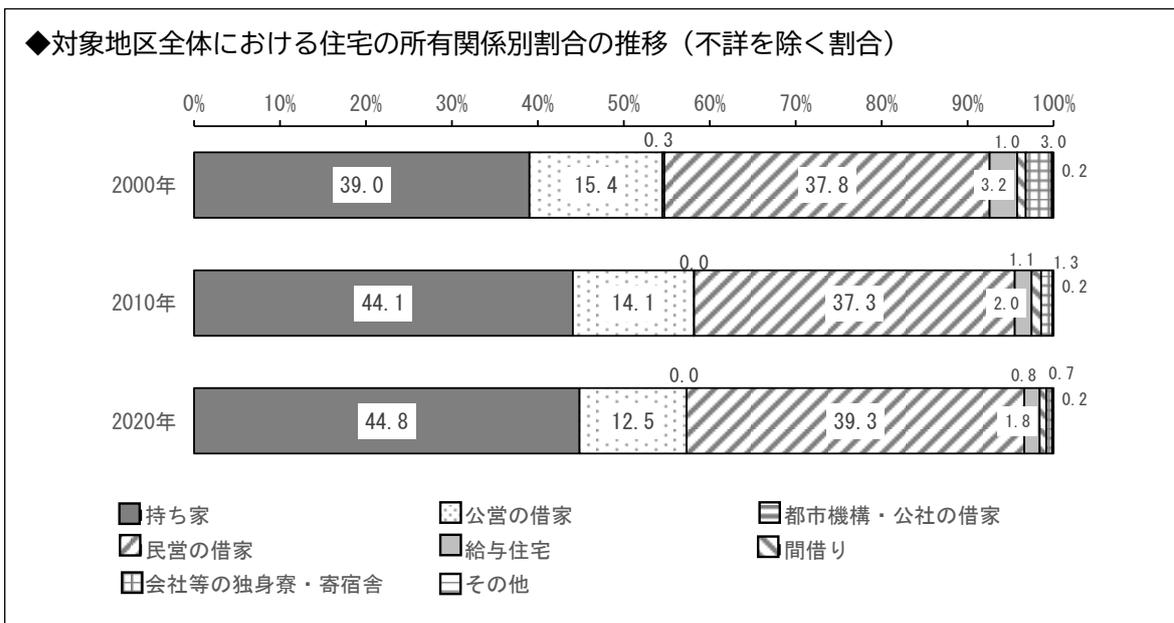
◆市全体と対象地区全体における住宅の建て方別割合の比較

|      |        | 一戸建    | 長屋建   | 共同住宅    | その他 | 合計      |
|------|--------|--------|-------|---------|-----|---------|
| 尼崎市  | 世帯数    | 78,728 | 5,446 | 133,886 | 291 | 218,351 |
|      | 割合 (%) | 36.1   | 2.5   | 61.3    | 0.1 | 100.0   |
| 対象地区 | 世帯数    | 6,027  | 269   | 10,002  | 27  | 16,325  |
|      | 割合 (%) | 36.9   | 1.6   | 61.3    | 0.2 | 100.0   |

## (2) 住宅の所有関係

### ▼経年推移

- ◆ 対象地区では、「持ち家」が最も多く、4割前後で推移しています。平成12(2000)年から平成22(2010)年までの10年間で5ポイント程度上昇していましたが、平成22(2010)年から令和2(2020)年までの間の上昇率は0.7ポイントと鈍化しています。
- ◆ 一方、「民営の借家」が「持ち家」に次いで2番目に多くなっています。「公営の借家」の割合が年を追うごとに減少していることを背景に、「民営の借家」の割合が「持ち家」に迫っています。



### ▼市全体との比較

- ◆ 住宅の所有関係は、市全体、対象地区とも「持ち家」が4割台で最も高く、次いで「民営の借家」が4割弱となっています。「持ち家」の割合は、市全体（49.9%）に比べ対象地区（44.8%）のほうが5.1ポイント低く、「民営の借家」は、市全体と対象地区とは同率となっています。
- ◆ 「公営の借家」の割合は、市全体（5.5%）に比べ対象地区（12.5%）の割合のほうが7.0ポイント高くなっています。

◆市全体と対象地区全体における住宅の所有関係別割合の比較

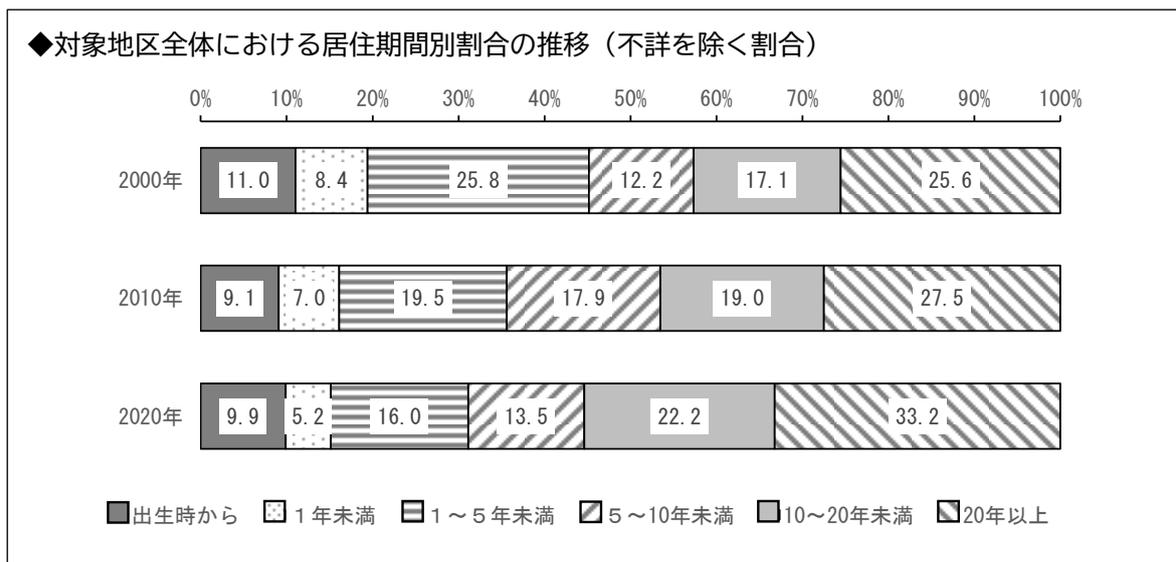
|      |       | 持ち家     | 公営の借家  | 都市機構・公社の借家 | 民営の借家  | 給与住宅  | 間借り   | 寮・寄宿舎 | 会社等の独身寮 | その他 | 合計      |
|------|-------|---------|--------|------------|--------|-------|-------|-------|---------|-----|---------|
| 尼崎市  | 世帯数   | 110,322 | 12,172 | 2,027      | 86,893 | 4,868 | 2,069 | 2,218 |         | 579 | 221,148 |
|      | 割合(%) | 49.9    | 5.5    | 0.9        | 39.3   | 2.2   | 0.9   | 1.0   |         | 0.3 | 100.0   |
| 対象地区 | 世帯数   | 7,382   | 2,051  | 0          | 6,470  | 291   | 131   | 111   |         | 27  | 16,463  |
|      | 割合(%) | 44.8    | 12.5   | 0.0        | 39.3   | 1.8   | 0.8   | 0.7   |         | 0.2 | 100.0   |

## 〔6〕本市での居住状況

### (1) 居住期間

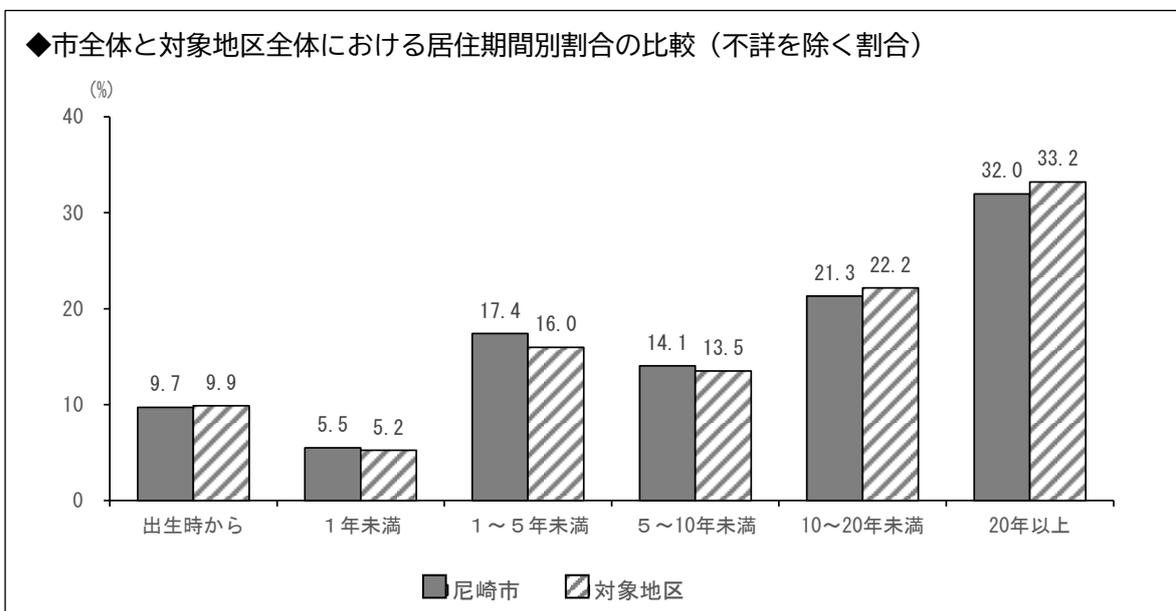
#### ▼経年推移

- ◆ 年を追うごとに、5年未満の各区分の居住者の割合が減少する一方、10年以上の居住者の割合が増加しています。
- ◆ 平成12(2000)年における居住5年未満の割合は、34.2%を占めていましたが、令和2(2020)年時点では21.2%に減少し、居住10年以上の割合が55.4%を占めています。



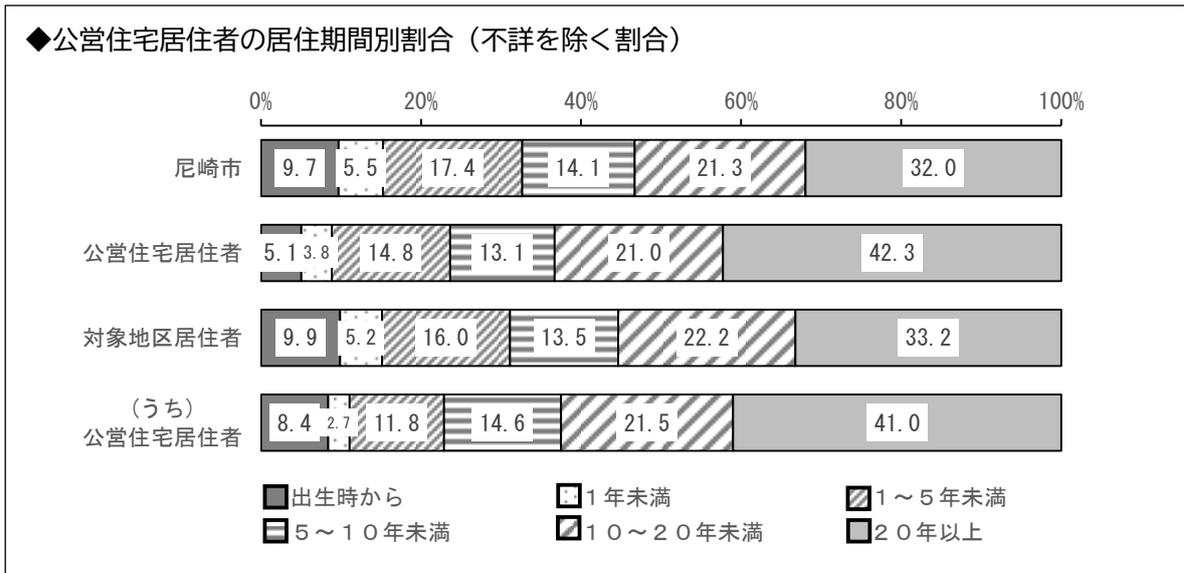
#### ▼市全体との比較

- ◆ 市全体、対象地区とも「20年以上」が3割台で最も高くなっています。これに次いで「10～20年未満」が2割台で、居住10年以上の市民が5割を占めています。
- ◆ 居住10年以上は、市全体（53.3%）に比べ対象地区（55.4%）の割合のほうが2.1ポイント高く、居住10年未満の割合は、市全体（37.0%）に比べ対象地区（34.7%）のほうが2.3ポイント低くなっています。一方、「出生時から」の割合は、市全体が9.7%、対象地区が9.9%で、対象地区のほうが0.2ポイント高くなっています。



▼公営住宅居住者の状況

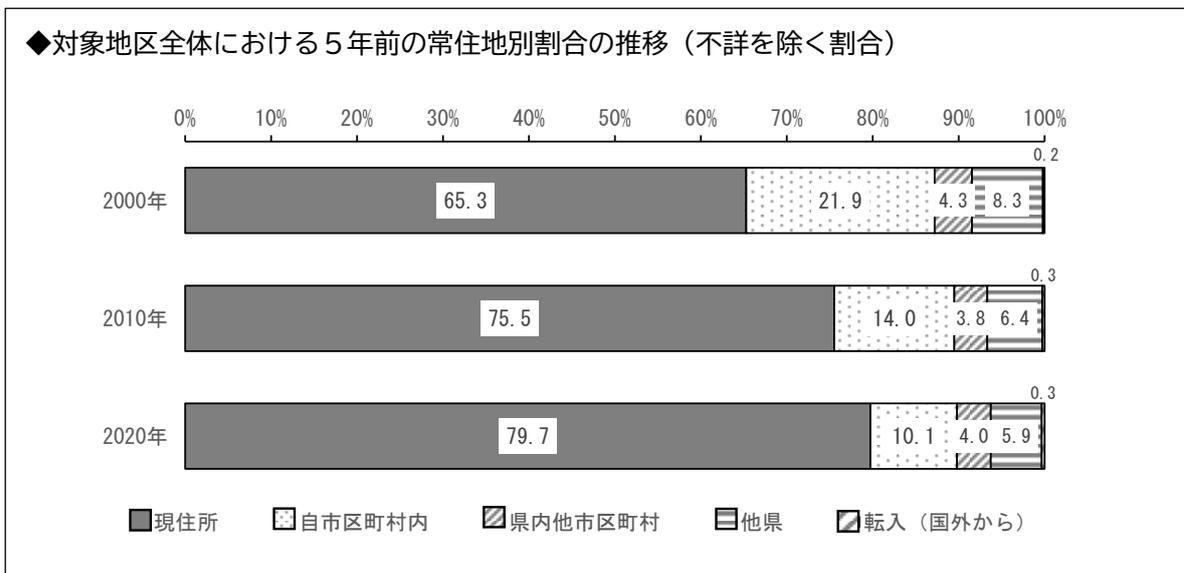
- ◆ 公営住宅居住者全体及び対象地区内の公営住宅居住者の居住期間は、「20年以上」の割合が最も高く、市全体（32.0%）、対象地区居住者全体（33.2%）に比べ10ポイント前後高くなっています。
- ◆ 居住10年以上の割合は、公営住宅居住者全体が63.3%、対象地区内の公営住宅居住者は62.5%で、市全体の53.3%、対象地区居住者全体の55.4%に比べ7～10ポイント程度高くなっています。



(2) 5年前の常住地

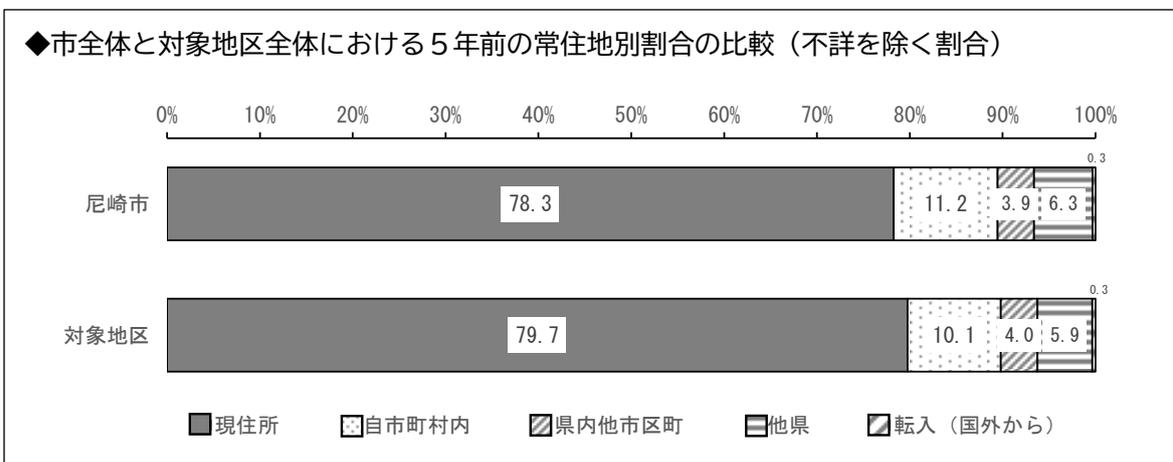
▼経年推移

- ◆ 「現住所」の占める割合が6割を超え、年を追うごとに増加しています。
- ◆ 5年前に「自市区町村内（尼崎市內）」に居住していた割合は、平成12(2000)年は21.9%でしたが、以降、年を追うごとに減少し、令和2(2020)年は10.1%と半減しています。



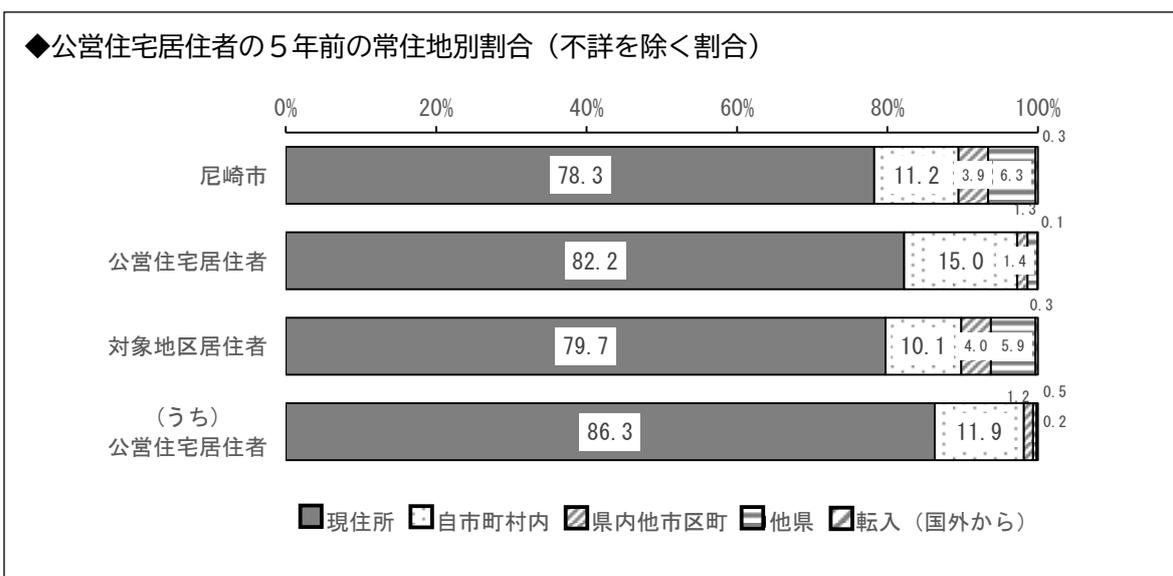
▼市全体との比較 .....

- ◆ 令和2(2020)年時点において、「現住所」に居住する市民の割合は、市全体が78.3%に対し対象地区は79.7%で、対象地区のほうが1.4ポイント高くなっています。
- ◆ 一方、市内転居を含む現住所以外からの転入者の割合は、市全体が21.7%に対し対象地区は20.3%で、対象地区のほうが1.4ポイント低くなっています。



▼公営住宅居住者の状況 .....

- ◆ 公営住宅居住者全体の5年前の常住地は、「現住所」が82.2%で最も高く、市全体の78.3%、対象地区居住者全体の79.7%に比べ3～4ポイント程度高くなっています。また、「自市町村内」の割合が15.0%と、市全体の11.2%、対象地区居住者の10.1%に比べ4～5ポイント程度高くなっています。
- ◆ 対象地区内の公営住宅居住者の「現住所」の割合は86.3%で、市全体及び対象地区居住者全体の割合に比べ7～8ポイント程度高くなっています。



## 〔7〕対象地区と平均乖離地域との比較分析（令和2（2020）年調査結果より）

### （1）平均乖離地域の考え方

令和2（2020）年の国勢調査結果を使用し、高齢単身世帯比率や母子世帯比率の高さ、完全失業率の高さなど生活の困難さや課題をもたらす状況が市平均から乖離し重層化している地域を町丁目単位で把握し、そのような状況がみられる地域を「平均乖離地域」と定義の上、対象地区と比較分析を行いました。

平均乖離地域を抽出するために用いた変数は下記の7変数で、無回答・不明を除く有効回答者に占める比率の下位10%（10パーセンタイル値）、上位10%（90パーセンタイル値）を平均乖離地域の基準としました。なお、②～⑦の6変数は、在学中を除く相対的に若い世代として25歳から54歳までを対象範囲として平均乖離地域の抽出を行っています。

また、町丁目別に下記変数の比率を求める際、人口・世帯が極端に少ない町丁目は比率が過大に算出される可能性（例：某町丁目の世帯総数が1世帯でかつ高齢単身世帯が1世帯、高齢単身世帯割合100%といったケースなど）があるため、ここでは20世帯未満の町丁目を除外し分析を行っています。

#### ◆「平均乖離地域」抽出に使用した変数と定義

| 変数                    | 定義式                       | 基準値   |
|-----------------------|---------------------------|-------|
| ①高齢単身世帯比率             | 単身高齢世帯数÷世帯数               | 上位10% |
| ②高等教育卒比率<br>（25～54歳）  | 最終学歴「短大・高専」「大学・大学院」人口÷卒業生 | 下位10% |
| ③完全失業率<br>（男・25～54歳）  | 完全失業者数÷労働力人口              | 上位10% |
| ④完全失業率<br>（女・25～54歳）  | 完全失業者数÷労働力人口              | 上位10% |
| ⑤正規雇用比率<br>（男・25～54歳） | 正規雇用者人口÷雇用者数（役員除く）        | 下位10% |
| ⑥正規雇用比率<br>（女・25～54歳） | 正規雇用者人口÷雇用者数（役員除く）        | 下位10% |
| ⑦母子世帯比率<br>（女・25～54歳） | 母子世帯数÷世帯数                 | 上位10% |

次のページの表7-1は、20世帯、20人未満の町丁目を欠損値処理した上で、①～⑦の変数ごとに町丁目を単位として、10パーセンタイル刻みで表した一覧表です。

この表の各変数について網掛けをしている割合が下位10%（10パーセンタイル値）、または上位10%（90パーセンタイル値）を判定する基準値としています。

具体的には、下位10%は当該基準値よりも低い町丁目を、一方、上位10%は当該基準値よりも高い町丁目を「平均乖離地域」と位置づけ、この考え方に該当する町丁目にフラグを立て、フラグ本数の多寡により生活の困難さや課題を抱えている状況の程度（重なり具合）を示す指標としています。

【表7-1 各変数の「平均乖離」基準（パーセンタイル）】

|                     |      | ①高齢単身<br>世帯比率 | ②高等教育<br>卒業比率 | ③男性・<br>完全失業率 | ④女性・<br>完全失業率 | ⑤男性・<br>正規雇用比率 | ⑥女性・<br>正規雇用比率 | ⑦母子世帯<br>比率 |
|---------------------|------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|-------------|
| 度数                  | 有効   | 369           | 371           | 344           | 331           | 371            | 369            | 325         |
|                     | 欠損値  | 43            | 41            | 68            | 81            | 41             | 43             | 87          |
| 平均値                 |      | 13.7          | 52.1          | 5.5           | 4.1           | 89.1           | 50.0           | 3.5         |
| パー<br>セン<br>タイ<br>ル | 10   | 7.3           | 35.3          | 3.0           | 2.2           | 80.0           | 39.1           | 1.4         |
|                     | 20   | 8.9           | 41.7          | 3.8           | 2.8           | 83.6           | 43.0           | 1.9         |
|                     | 30   | 10.6          | 45.6          | 4.4           | 3.3           | 85.7           | 45.2           | 2.3         |
|                     | 40   | 11.8          | 47.8          | 5.0           | 3.6           | 87.7           | 47.7           | 2.6         |
|                     | 50   | 12.7          | 51.0          | 5.6           | 4.1           | 88.9           | 50.0           | 3.2         |
|                     | 60   | 14.3          | 54.0          | 6.3           | 4.7           | 90.0           | 51.9           | 3.8         |
|                     | 70   | 15.8          | 57.9          | 6.9           | 5.4           | 91.2           | 54.4           | 4.3         |
|                     | 80   | 17.8          | 62.6          | 8.2           | 6.1           | 92.5           | 58.8           | 5.4         |
| 90                  | 20.6 | 69.6          | 10.5          | 7.7           | 94.9          | 65.5           | 6.8            |             |

## (2) 平均乖離地域の状況

表7-2は、平均乖離地域に該当するフラグ本数を市全体並びに対象地区別に集計したものです。フラグが1本以上立つ割合（平均乖離地域に該当する町丁目がある割合）が市全体では17.2%、対象地域では21.6%、対象地区外では16.9%となっており、市全体に比べ対象地域の割合が4.4ポイント高くなっています。

対象地区別では、A地区、C地区、F地区の3地区では、平均乖離地域に該当する町丁目はなく、B地区、D地区、E地区の3地区に存在します。

D地区及びE地区では複数の変数にフラグが立ち、特にE地区の平均乖離地域に該当する町丁目の割合が高くなっています。D地区及びE地区では複数の生活の困難さや課題が重なっている傾向が強い様子がうかがえます。

【表7-2 平均乖離地域を示すフラグ本数】

|       |       | 0本      | 1本以上    |        |       |       |       |       |     | フラグ<br>あり計 | 合計      |         |
|-------|-------|---------|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-----|------------|---------|---------|
|       |       |         | 1本      | 2本     | 3本    | 4本    | 5本    | 6本    | 7本  |            |         |         |
| 尼崎市   | 人数    | 380,572 | 56,226  | 12,524 | 5,654 | 1,262 | 2,374 | 503   | 478 | 79,021     | 459,593 |         |
|       | 割合(%) | 82.8    | 12.2    | 2.7    | 1.2   | 0.3   | 0.5   | 0.1   | 0.1 | 17.2       | 100.0   |         |
| 対象地区  | 人数    | 25,029  | 3,471   | 2,776  | -     | -     | 633   | -     | -   | 6,880      | 31,909  |         |
|       | 割合(%) | 78.4    | 10.9    | 8.7    | -     | -     | 2.0   | -     | -   | 21.6       | 100.0   |         |
| A地区   | 人数    | 11,106  | -       | -      | -     | -     | -     | -     | -   | 0          | 11,106  |         |
|       | 割合(%) | 100.0   | -       | -      | -     | -     | -     | -     | -   | 0.0        | 100.0   |         |
| B地区   | 人数    | -       | 1,873   | -      | -     | -     | -     | -     | -   | 1,873      | 1,873   |         |
|       | 割合(%) | -       | 100.0   | -      | -     | -     | -     | -     | -   | 100.0      | 100.0   |         |
| C地区   | 人数    | 4,060   | -       | -      | -     | -     | -     | -     | -   | 0          | 4,060   |         |
|       | 割合(%) | 100.0   | -       | -      | -     | -     | -     | -     | -   | 0.0        | 100.0   |         |
| D地区   | 人数    | 4,840   | -       | 278    | -     | -     | -     | -     | -   | 278        | 5,118   |         |
|       | 割合(%) | 94.6    | -       | 5.4    | -     | -     | -     | -     | -   | 5.4        | 100.0   |         |
| E地区   | 人数    | -       | 1,598   | 2,498  | -     | -     | 633   | -     | -   | 4,729      | 4,729   |         |
|       | 割合(%) | -       | 33.8    | 52.8   | -     | -     | 13.4  | -     | -   | 100.0      | 100.0   |         |
| F地区   | 人数    | 5,023   | -       | -      | -     | -     | -     | -     | -   | 0          | 5,023   |         |
|       | 割合(%) | 100.0   | -       | -      | -     | -     | -     | -     | -   | 0.0        | 100.0   |         |
| 対象地区外 |       | 人数      | 355,543 | 52,755 | 9,748 | 5,654 | 1,262 | 1,741 | 503 | 478        | 72,141  | 427,684 |
|       |       | 割合(%)   | 83.1    | 12.3   | 2.3   | 1.3   | 0.3   | 0.4   | 0.1 | 0.1        | 16.9    | 100.0   |

【表7-3 平均乖離地域に該当する町丁目の割合】

|                   |       | 対象地区  | A地区 | B地区   | C地区 | D地区 | E地区   | F地区 |
|-------------------|-------|-------|-----|-------|-----|-----|-------|-----|
| 平均乖離地域に該当する町丁目の割合 | 人数    | 6,880 | -   | 1,873 | -   | 278 | 4,729 | -   |
|                   | 割合(%) | 100.0 | -   | 27.2  | -   | 4.0 | 68.7  | -   |

## (3) 対象地域と平均乖離地域の比較

表7-4から尼崎市内の平均乖離地域に占める対象地区の町丁目の割合をみると、①高齢単身世帯比率が高い平均乖離地域の割合は11.0%（E地区）、②高等教育卒業比率（25～54歳）が低い平均乖離地域の割合は16.5%（E地区）となっています。

③男・完全失業率（25～54歳）の高い平均乖離地域の割合は8.7%（D地区1.4%、E地区7.3%）、④女・完全失業率（25～54歳）が高い平均乖離地域の割合は15.0%（B地区13.1%、D地区1.9%）となっています。

⑤男・正規雇用比率（25～54歳）が低い平均乖離地域は5.7%（E地区）、⑥女・正規雇用比率（25～54歳）が低い平均乖離地域では12.7%（E地区）となっています。

⑦母子世帯比率が高い平均乖離地域は2.8%（E地区）となっています。

【表7-4 平均乖離地域内に占める対象地区の割合】

|       |       | ①<br>高齢<br>単身<br>世帯<br>比率 | ②<br>高<br>等<br>教<br>育<br>卒<br>業<br>比<br>率 | ③<br>男<br>・<br>完<br>全<br>失<br>業<br>率 | ④<br>女<br>・<br>完<br>全<br>失<br>業<br>率 | ⑤<br>男<br>・<br>正<br>規<br>雇<br>用<br>比<br>率 | ⑥<br>女<br>・<br>正<br>規<br>雇<br>用<br>比<br>率 | ⑦<br>母<br>子<br>世<br>帯<br>比<br>率 |
|-------|-------|---------------------------|---|--------------------------------------|--------------------------------------|---|---|---------------------------------|
| 尼崎市   | 人数    | 20,351                    | 14,172                                    | 19,558                               | 14,335                               | 11,125                                    | 19,711                                    | 22,266                          |
|       | 割合(%) | 100.0                     | 100.0                                     | 100.0                                | 100.0                                | 100.0                                     | 100.0                                     | 100.0                           |
| 対象地区  | 人数    | 2,231                     | 2,345                                     | 1,697                                | 2,151                                | 633                                       | 2,498                                     | 633                             |
|       | 割合(%) | 11.0                      | 16.5                                      | 8.7                                  | 15.0                                 | 5.7                                       | 12.7                                      | 2.8                             |
| A地区   | 人数    | -                         | -   | -                                    | -                                    | -   | -   | -                               |
|       | 割合(%) | -                         | -   | -                                    | -                                    | -   | -   | -                               |
| B地区   | 人数    | -                         | -   | -                                    | 1,873                                | -   | -   | -                               |
|       | 割合(%) | -                         | -   | -                                    | 13.1                                 | -   | -   | -                               |
| C地区   | 人数    | -                         | -   | -                                    | -                                    | -   | -   | -                               |
|       | 割合(%) | -                         | -   | -                                    | -                                    | -   | -   | -                               |
| D地区   | 人数    | -                         | -   | 278                                  | 278                                  | -   | -   | -                               |
|       | 割合(%) | -                         | -   | 1.4                                  | 1.9                                  | -   | -   | -                               |
| E地区   | 人数    | 2,231                     | 2,345                                     | 1,419                                | -                                    | 633                                       | 2,498                                     | 633                             |
|       | 割合(%) | 11.0                      | 16.5                                      | 7.3                                  | -                                    | 5.7                                       | 12.7                                      | 2.8                             |
| F地区   | 人数    | -                         | -   | -                                    | -                                    | -   | -   | -                               |
|       | 割合(%) | -                         | -   | -                                    | -                                    | -   | -   | -                               |
| 対象地区外 | 人数    | 18,120                    | 11,827                                    | 17,861                               | 12,184                               | 10,492                                    | 17,213                                    | 21,633                          |
|       | 割合(%) | 89.0                      | 83.5                                      | 91.3                                 | 85.0                                 | 94.3                                      | 87.3                                      | 97.2                            |

次に表7-5から市内の対象地区に占める平均乖離地域に該当する町丁目の割合をみると、

①高齢単身世帯比率が高い地区の割合は32.4%（E地区47.2%）で市全体の25.8%に比べ対象地区のほうが6.6ポイント高くなっています。

②高等教育卒業比率（25～54歳）が低い地区の割合は34.1%（E地区49.6%）で市全体の17.9%に比べ対象地区のほうが16.2ポイント高くなっています。

③男・完全失業率（25～54歳）の高い地区の割合は24.7%（D地区100.0%、E地区30.0%）で市全体の24.8%とほぼ同程度となっています。

④女・完全失業率（25～54歳）が高い対象地区の割合は31.3%（B地区100.0%、D地区100.0%）で市全体の18.1%に比べ対象地区のほうが13.2ポイント高くなっています。

⑤男・正規雇用比率（25～54歳）が低い対象地区の割合は9.2%（E地区13.4%）で市全体の14.1%に比べ対象地区のほうが4.9ポイント低くなっています。

⑥女・正規雇用比率（25～54歳）が低い対象地区の割合は36.3%（E地区52.8%）で市全体の24.9%に比べ対象地区のほうが11.4ポイント高くなっています。

⑦母子世帯比率が高い対象地区の割合は9.2%（E地区13.4%）で市全体の28.2%に比べ対象地区のほうが19.0ポイント低くなっています。

【表7-5 対象地区内に占める平均乖離地域の割合】

|       |       | ①<br>高齢<br>単身<br>世帯<br>比率 | ②<br>高<br>等<br>教<br>育<br>卒<br>業<br>比<br>率 | ③<br>男<br>・<br>完<br>全<br>失<br>業<br>率 | ④<br>女<br>・<br>完<br>全<br>失<br>業<br>率 | ⑤<br>男<br>・<br>正<br>規<br>雇<br>用<br>比<br>率 | ⑥<br>女<br>・<br>正<br>規<br>雇<br>用<br>比<br>率 | ⑦<br>母<br>子<br>世<br>帯<br>比<br>率 | 平<br>均<br>乖<br>離<br>地<br>域<br>計 |
|-------|-------|---------------------------|---|--------------------------------------|--------------------------------------|---|---|---------------------------------|---------------------------------|
| 尼崎市   | 人数    | 20,351                    | 14,172                                    | 19,558                               | 14,335                               | 11,125                                    | 19,711                                    | 22,266                          | 79,021                          |
|       | 割合(%) | 25.8                      | 17.9                                      | 24.8                                 | 18.1                                 | 14.1                                      | 24.9                                      | 28.2                            | 100.0                           |
| 対象地区  | 人数    | 2,231                     | 2,345                                     | 1,697                                | 2,151                                | 633                                       | 2,498                                     | 633                             | 6,880                           |
|       | 割合(%) | 32.4                      | 34.1                                      | 24.7                                 | 31.3                                 | 9.2                                       | 36.3                                      | 9.2                             | 100.0                           |
| A地区   | 人数    | -                         | -   | -                                    | -                                    | -   | -   | -                               | -                               |
|       | 割合(%) | -                         | -   | -                                    | -                                    | -   | -   | -                               | -                               |
| B地区   | 人数    | -                         | -   | -                                    | 1,873                                | -   | -   | -                               | 1,873                           |
|       | 割合(%) | -                         | -   | -                                    | 100.0                                | -   | -   | -                               | 100.0                           |
| C地区   | 人数    | -                         | -   | -                                    | -                                    | -   | -   | -                               | -                               |
|       | 割合(%) | -                         | -   | -                                    | -                                    | -   | -   | -                               | -                               |
| D地区   | 人数    | -                         | -   | 278                                  | 278                                  | -   | -   | -                               | 278                             |
|       | 割合(%) | -                         | -   | 100.0                                | 100.0                                | -   | -   | -                               | 100.0                           |
| E地区   | 人数    | 2,231                     | 2,345                                     | 1,419                                | -                                    | 633                                       | 2,498                                     | 633                             | 4,729                           |
|       | 割合(%) | 47.2                      | 49.6                                      | 30.0                                 | -                                    | 13.4                                      | 52.8                                      | 13.4                            | 100.0                           |
| F地区   | 人数    | -                         | -   | -                                    | -                                    | -   | -   | -                               | -                               |
|       | 割合(%) | -                         | -   | -                                    | -                                    | -   | -   | -                               | -                               |
| 対象地区外 | 人数    | 18,120                    | 11,827                                    | 17,861                               | 12,184                               | 10,492                                    | 17,213                                    | 21,633                          | 72,141                          |
|       | 割合(%) | 25.1                      | 16.4                                      | 24.8                                 | 16.9                                 | 14.5                                      | 23.9                                      | 30.0                            | 100.0                           |

## 2. 外国籍住民の状況

### 〔1〕人口

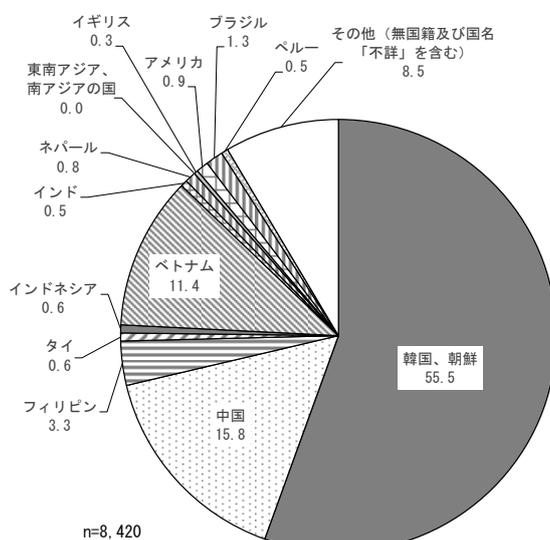
#### (1) 経年推移

- ◆ 「韓国、朝鮮」が最も多く、平成12(2000)年の9,108人から令和2(2020)年は4,672人に減少し、外国籍住民の中では55.5%を占めています。韓国、朝鮮に次いで「中国」が多く、その人口は年を追うごとに増加し、令和2(2020)年は1,331人と、平成12(2000)年からの20年間で約1.8倍に増加しています。
- ◆ そのほか、「ベトナム」が平成22(2010)年の170人から令和2(2020)年には958人と急増しています。

#### ◆外国籍住民の人口の推移

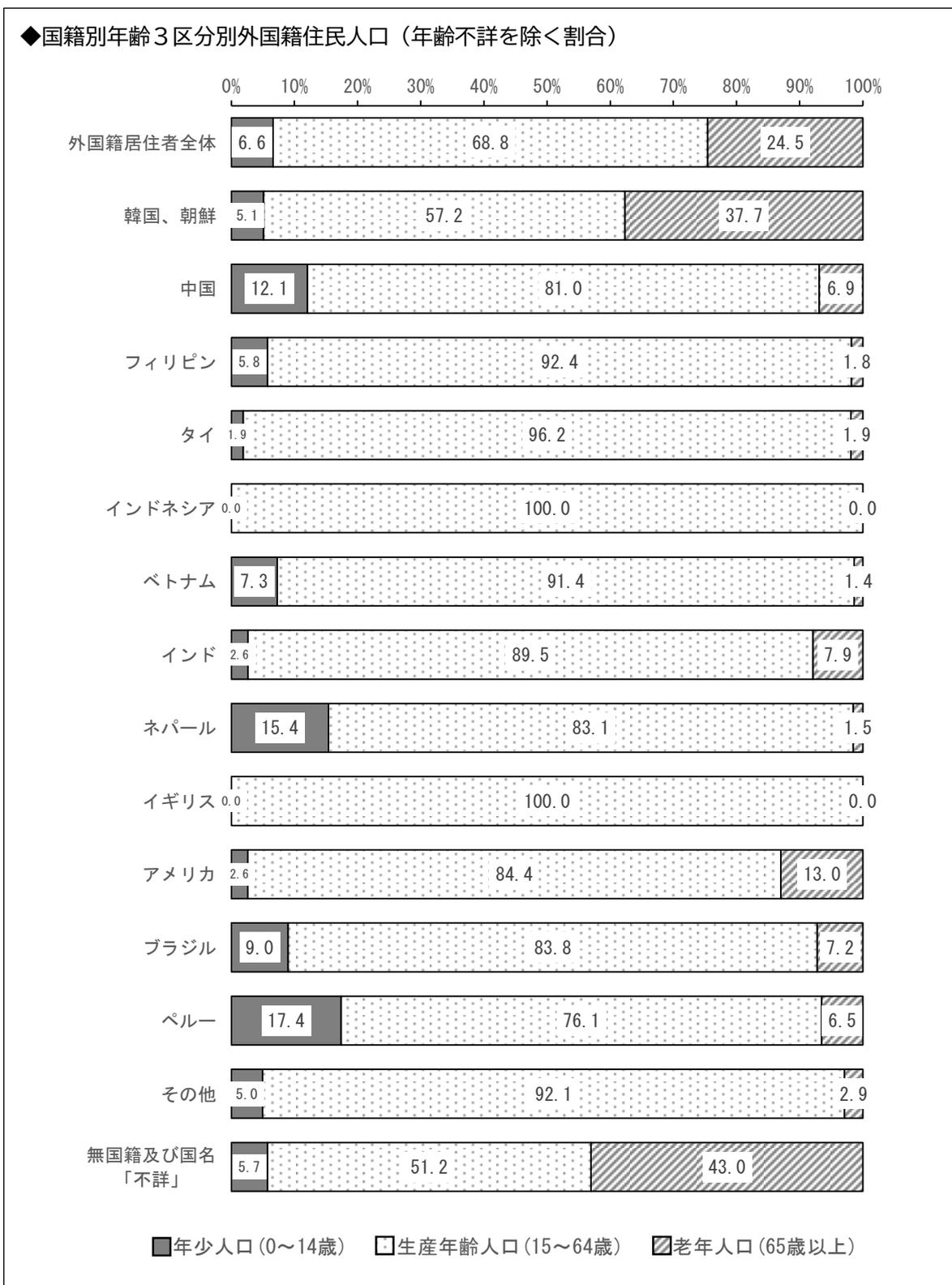
|                     | 2000年  |       | 2010年 |       | 2020年 |       |
|---------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                     | 人数     | 割合(%) | 人数    | 割合(%) | 人数    | 割合(%) |
| 韓国、朝鮮               | 9,108  | 84.8  | 6,133 | 72.2  | 4,672 | 55.5  |
| 中国                  | 746    | 6.9   | 1,011 | 11.9  | 1,331 | 15.8  |
| フィリピン               | 145    | 1.4   | 171   | 2.0   | 278   | 3.3   |
| タイ                  | 21     | 0.2   | 38    | 0.4   | 53    | 0.6   |
| インドネシア              | -      | -     | 18    | 0.2   | 54    | 0.6   |
| ベトナム                | -      | -     | 170   | 2.0   | 958   | 11.4  |
| インド                 | -      | -     | -     | -     | 38    | 0.5   |
| ネパール                | -      | -     | -     | -     | 65    | 0.8   |
| 東南アジア、南アジアの国(*)     | 201    | 1.9   | -     | -     | -     | -     |
| イギリス                | 17     | 0.2   | 14    | 0.2   | 23    | 0.3   |
| アメリカ                | 66     | 0.6   | 70    | 0.8   | 77    | 0.9   |
| ブラジル                | 183    | 1.7   | 101   | 1.2   | 112   | 1.3   |
| ペルー                 | 11     | 0.1   | 42    | 0.5   | 46    | 0.5   |
| その他(無国籍及び国名「不詳」を含む) | 240    | 2.2   | 722   | 8.5   | 713   | 8.5   |
| 合計                  | 10,738 | 100.0 | 8,490 | 100.0 | 8,420 | 100.0 |

#### ◆国籍別割合(令和2年10月1日時点)



## (2) 年齢3区分別でみる外国籍住民人口

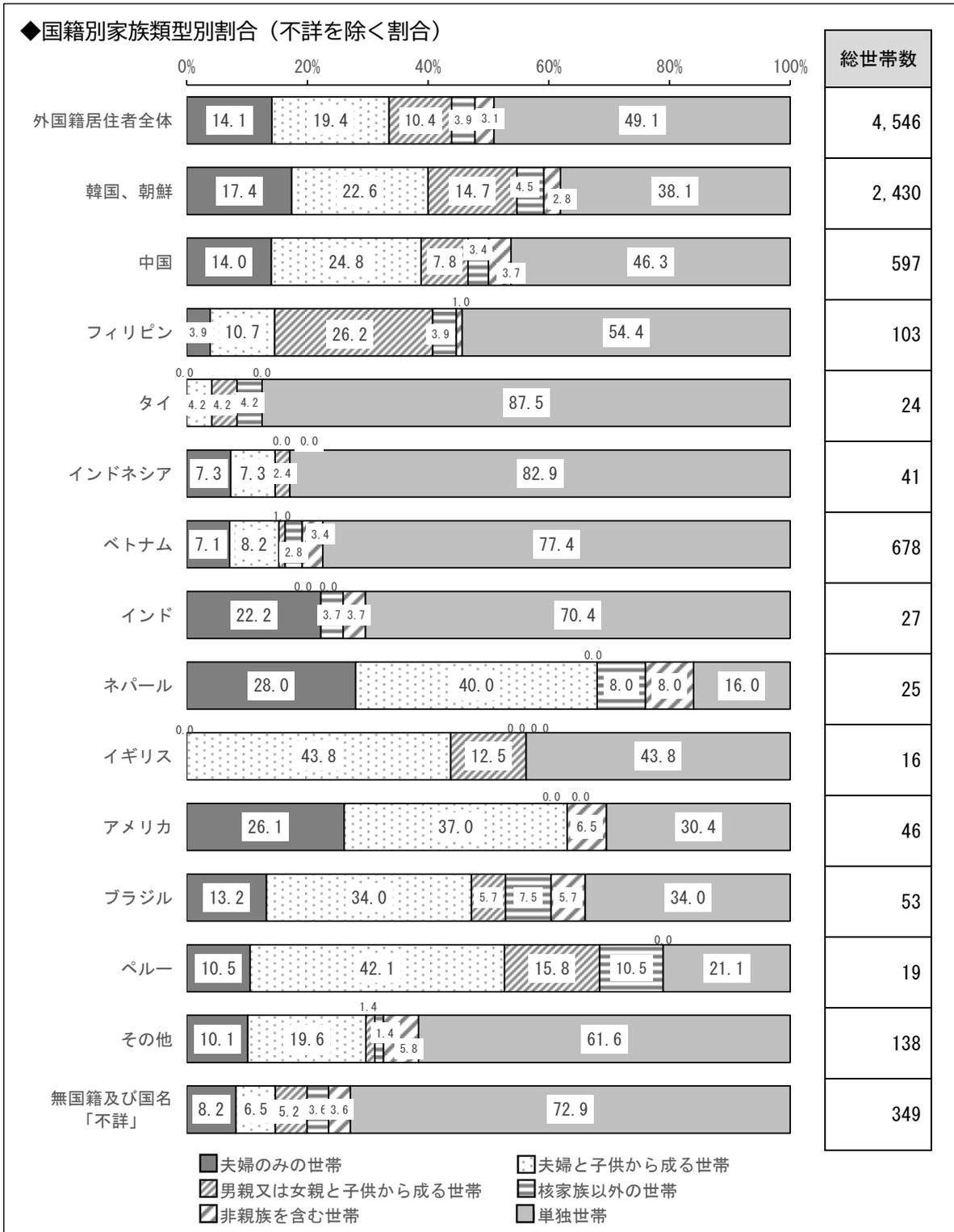
- ◆ 令和2(2020)年の調査時点での国籍別の年齢3区分別人口は、国籍に関係なく、生産年齢人口(15~64歳)の占める割合が高くなっています。
- ◆ 老年人口(65歳以上)の割合は、外国籍居住者全体では24.5%で、国籍別では、無国籍及び国名「不詳」(43.0%)を除けば、韓国、朝鮮の割合が37.7%で最も高く、次いでアメリカの13.0%となっています。



## [2] 世帯

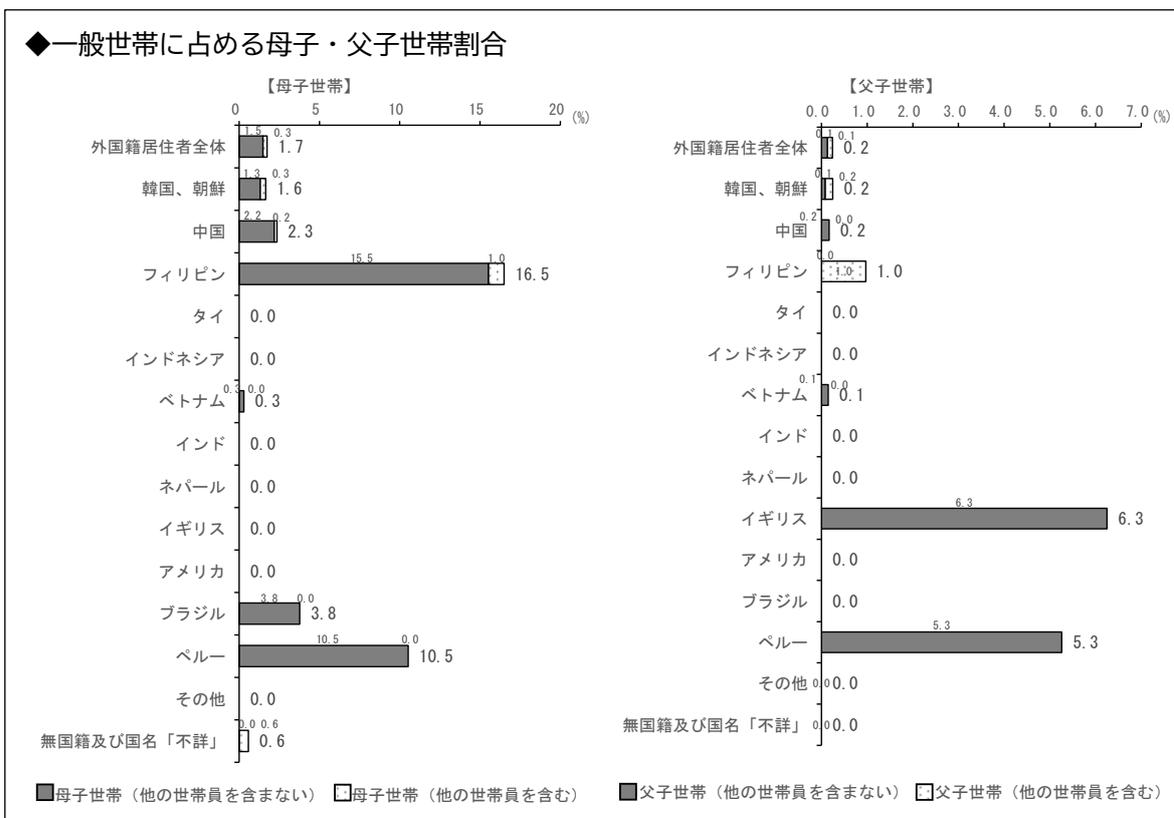
### (1) 家族類型

- ◆ タイ、インドネシア、ベトナム、インドなどの国籍の大部分は単身世帯となっています。これら以外の国籍では、「核家族世帯」（夫婦のみ世帯、夫婦と子供から成る世帯、男親又は女親と子供から成る世帯）の割合が高くなっています。
- ◆ 「男親又は女親と子供から成る世帯」の割合は、フィリピンが26.2%で最も高くなっています。



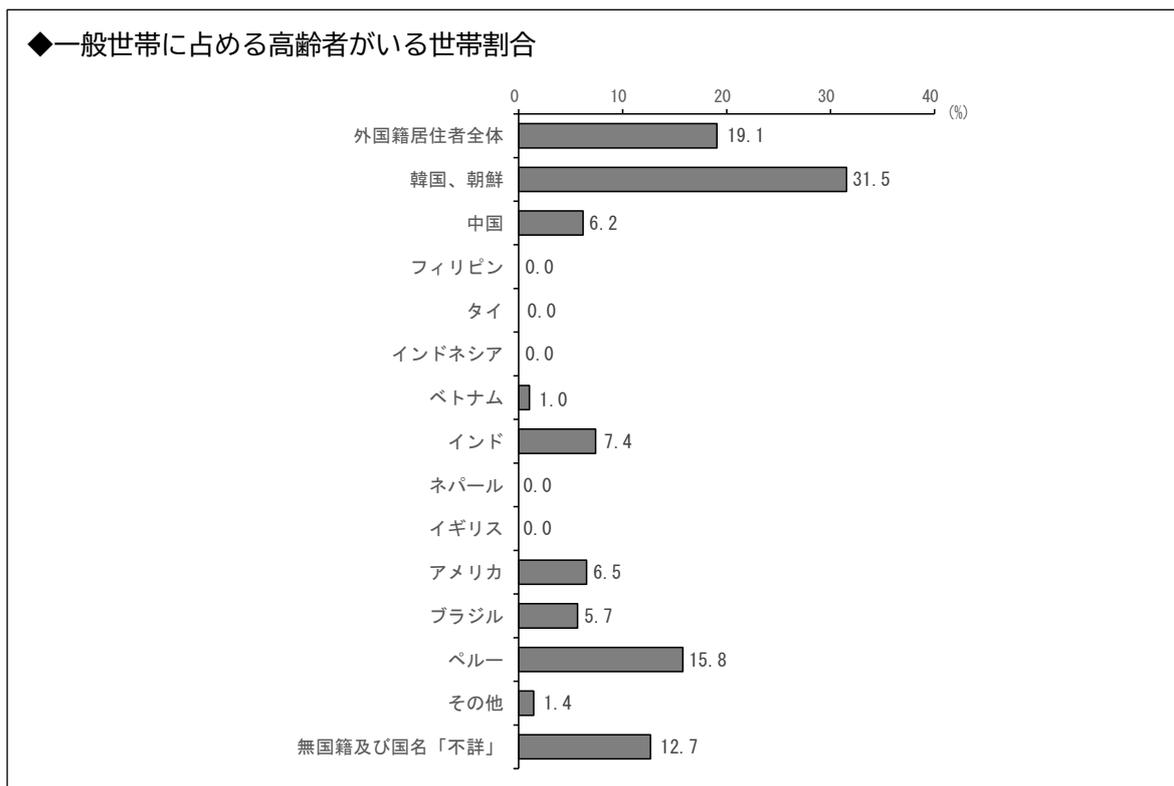
## (2) 母子・父子世帯の状況

- ◆ 一般世帯に占める母子世帯の割合は、フィリピンが16.5%で最も高く、次いでペルー（10.5%）、ブラジル（3.8%）などが続いています。



## (3) 高齢者がいる世帯の状況

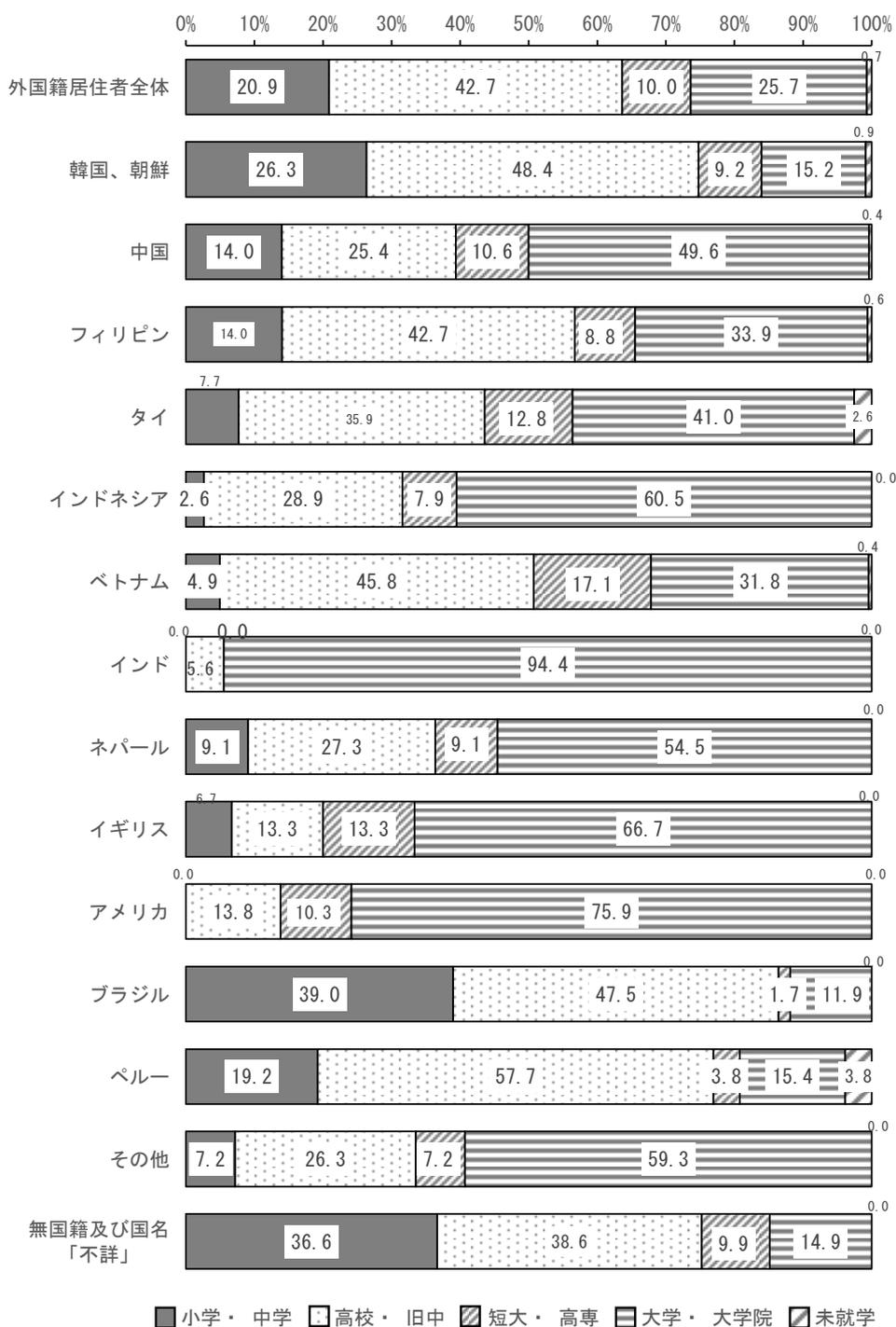
- ◆ 一般世帯に占める高齢者がいる世帯の割合は、韓国、朝鮮が31.5%で最も高く、次いでペルーの15.8%となっています。



### [3] 教育

- ◆ 外国籍住民の最終学歴は、外国人全体では、「高校・旧中」卒業者の割合が42.7%で最も高く、「短大・高専」及び「大学・大学院」を合わせた高等教育機関卒業者は35.7%となっています。
- ◆ 国籍別での高等教育機関卒業者の割合は、インドが94.4%で最も高く、アメリカ（86.2%）、イギリス（80.0%）が続いています。これに対し、高等教育機関卒業者の割合が低い国籍はブラジル（13.6%）、ペルー（19.2%）となっています。

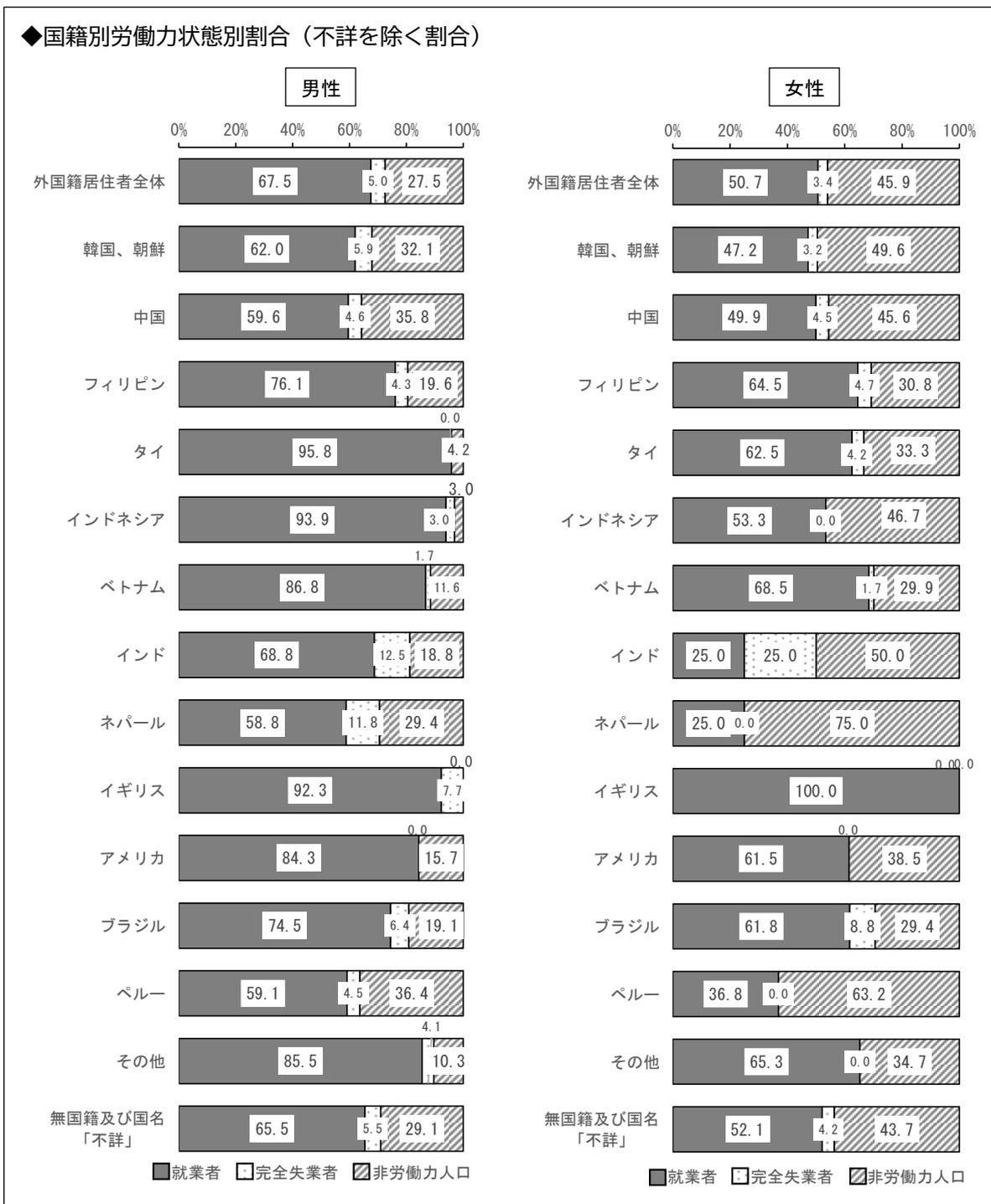
◆国籍別最終学歴別割合（学歴不詳を除く割合）



## 〔4〕労働

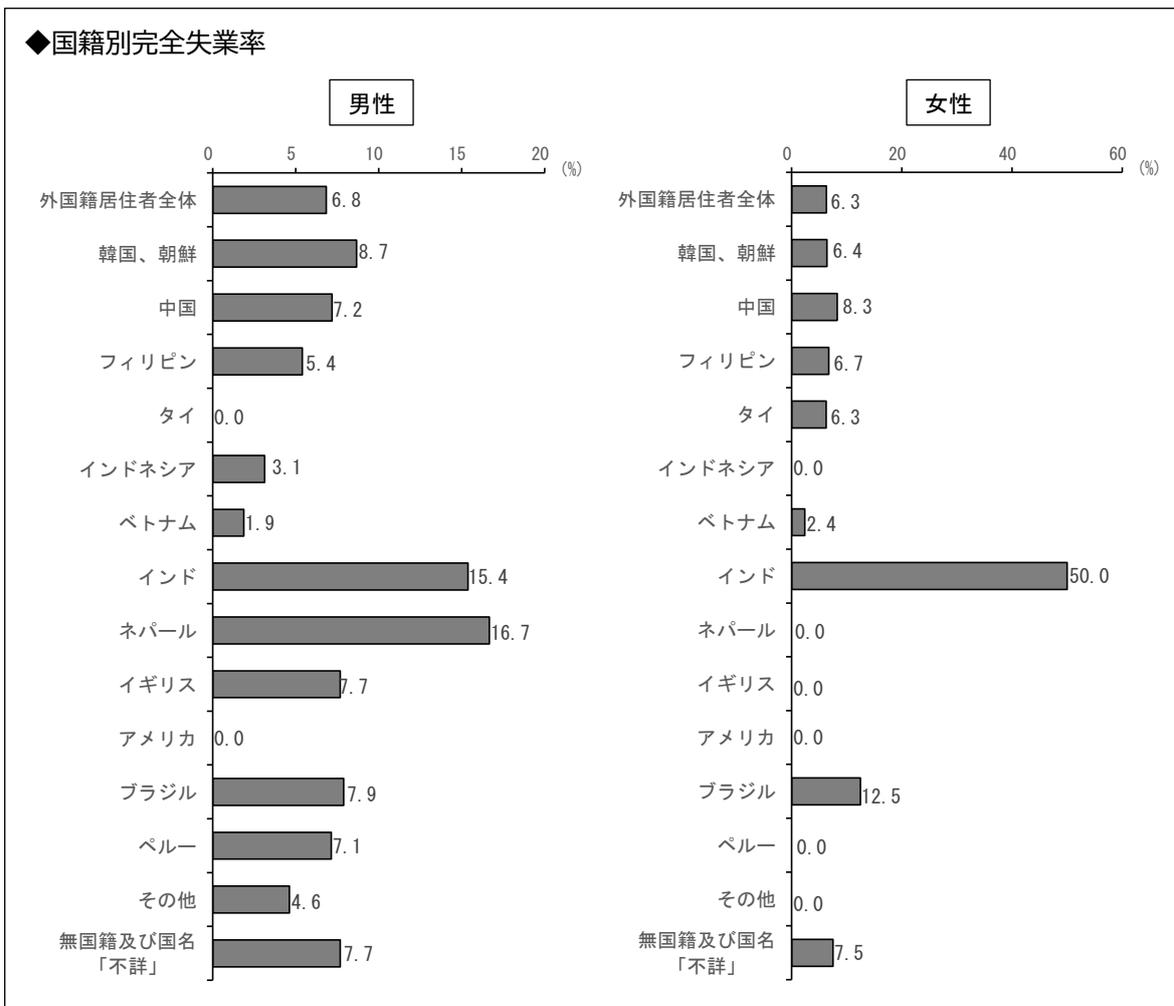
### (1) 労働力状態

- ◆ 男性の労働力率は72.5%で、そのうち就業率は67.5%となっています。就業率は、タイ(95.8%)、インドネシア(93.9%)、イギリス(92.3%)の3か国で高く、またベトナム(86.8%)、アメリカ(84.3%)の就業率も上位となっています。これに対し、就業率が最も低い国はネパール(58.8%)となっています。
- ◆ 女性の労働力率は54.1%で、そのうち就業率が50.7%となっています。就業率は、アジア地域の中では、韓国、朝鮮や中国に比べて、フィリピン(64.5%)やタイ(62.5%)、ベトナム(68.5%)など、東南アジア地域出身の住民の割合が高くなっています。



## (2) 完全失業率

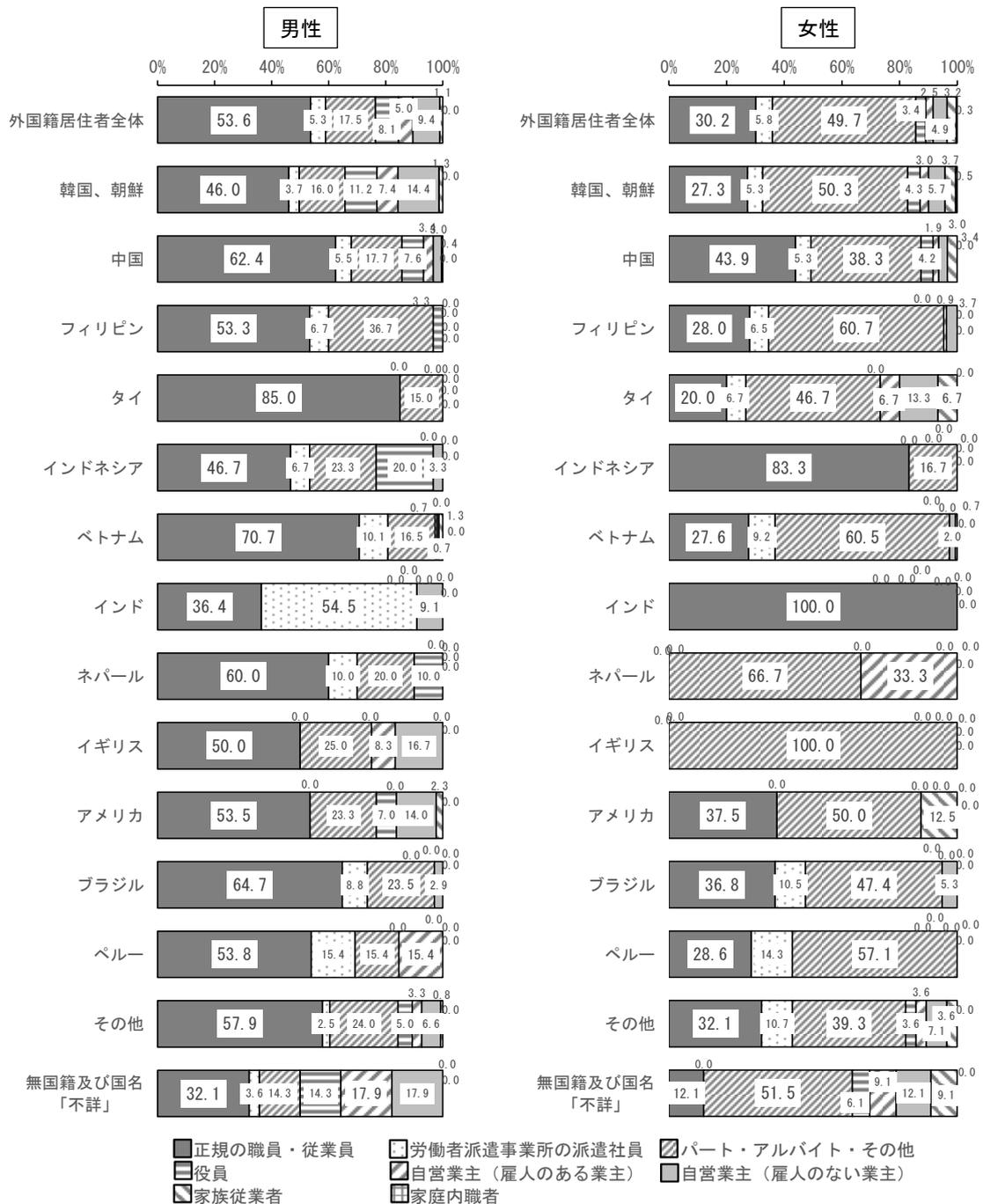
- ◆ 男性の完全失業率の割合が高い国籍は、ネパールが16.7%、次いでインドが15.4%となっています。韓国、朝鮮（8.7%）、中国（7.2%）、イギリス（7.7%）、ブラジル（7.9%）、ペルー（7.1%）なども全体平均（6.8%）を超えています。
- ◆ 女性の完全失業率は、インドが50.0%（労働人口2人）、次いでブラジルの12.5%（労働人口24人）となっています。



(3) 従業上の地位 (雇用形態)

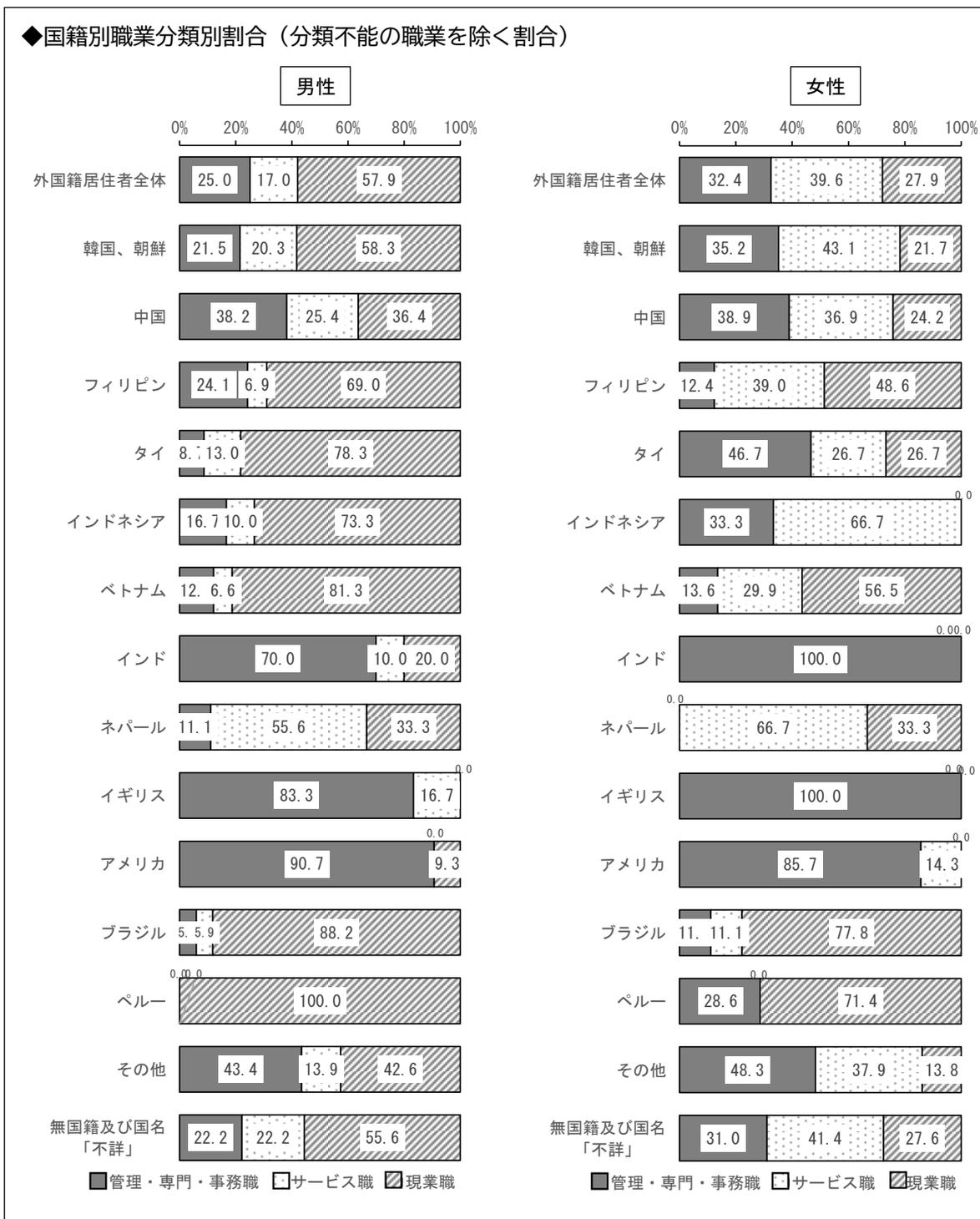
- ◆ 男性は、全体では「正規の職員・従業員」(53.6%)が最も高く、タイ(85.0%)、ベトナム(70.7%)、ブラジル(64.7%)、中国(62.4%)、ネパール(60.0%)でも上位にあります。インドは「正規の職員・従業員」は36.4%で最も低く、「労働者派遣事業所の派遣社員」が54.5%で最も高くなっています。
- ◆ 女性では、「パート・アルバイト・その他」が49.7%で最も高く、国籍別では、中国及びインドネシア、インドを除く国では「パート・アルバイト・その他」の割合が高く、中国及びインドネシア、インドでは「正規の職員・従業員」の割合が高くなっています。(ただし雇用者の総数は、中国231人、インドネシア6人、インド1人。)

◆ 国籍別従業上の地位別割合 (不詳を除く割合)



#### (4) 職業分類

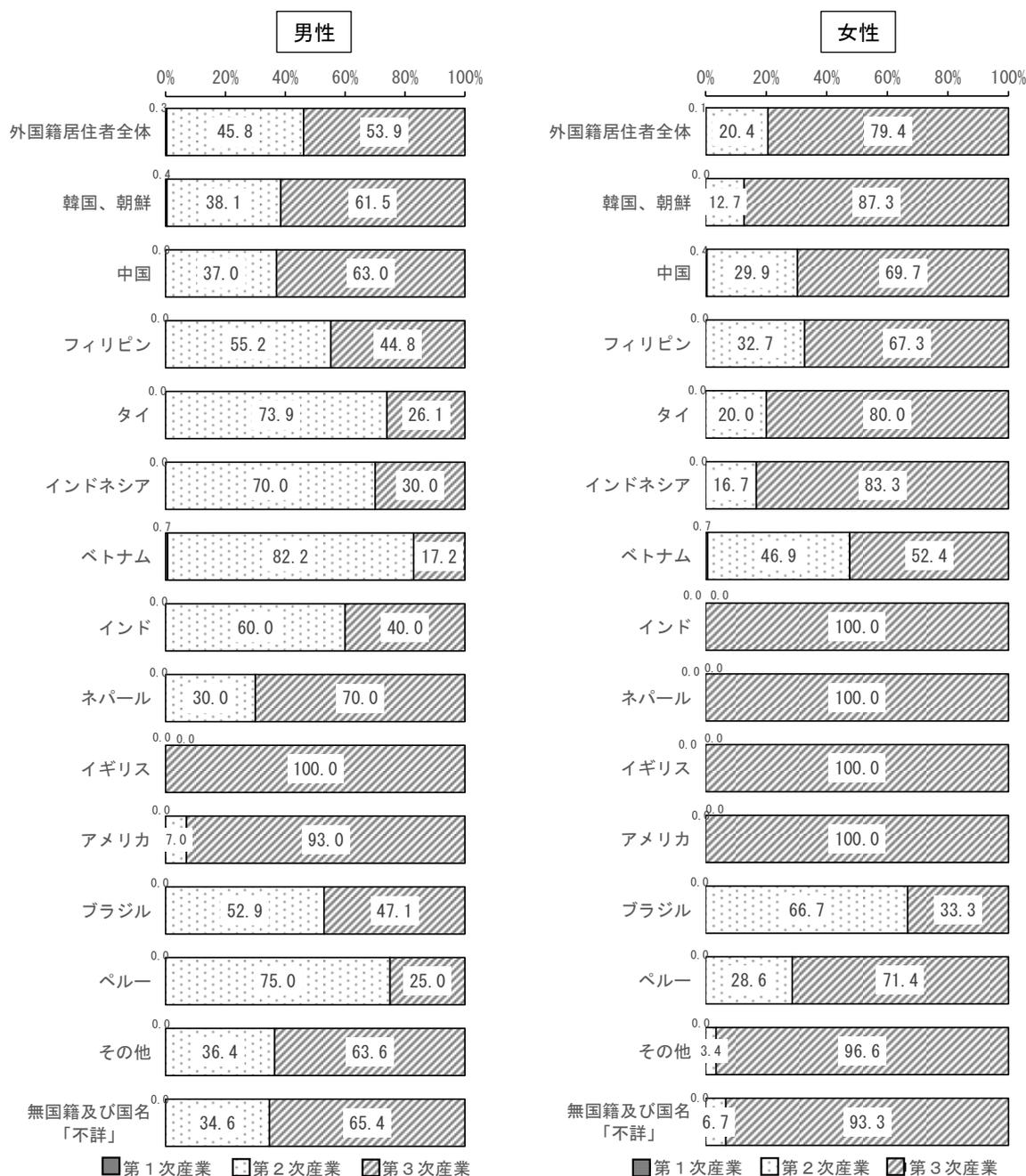
- ◆ 男性は、全体では「現業職」の割合が57.9%で最も高くなっています。国籍別では、中国、インド、ネパール、イギリス、アメリカの5か国を除く国では、「現業職」の割合が高く、中国、インド、イギリス、アメリカの4か国では「管理・専門・事務職」の割合が、ネパールでは「サービス職」の割合がそれぞれ高くなっています。
- ◆ 女性は、全体では、「サービス職」が39.6%で最も高くなっていますが、フィリピン、ベトナム、ブラジル、ペルーでは「現業職」の割合が高く、インドネシア、ネパールでは「サービス職」の割合が高くなっています。



## (5) 産業分類

- ◆ 男性は、全体では「第3次産業」が53.9%で最も高くなっています。国籍別では、韓国、朝鮮、中国、ネパール、イギリス、アメリカは「第3次産業」の割合が高く、これら以外の国では、「第2次産業」の割合のほうが高くなっています。
- ◆ 女性でも、全体では「第3次産業」が79.4%を占めています。国籍別では、韓国、朝鮮、中国、ネパール、イギリス、アメリカは「第3次産業」の割合が高く、これら以外の国では、「第2次産業」の割合のほうが高くなっています。

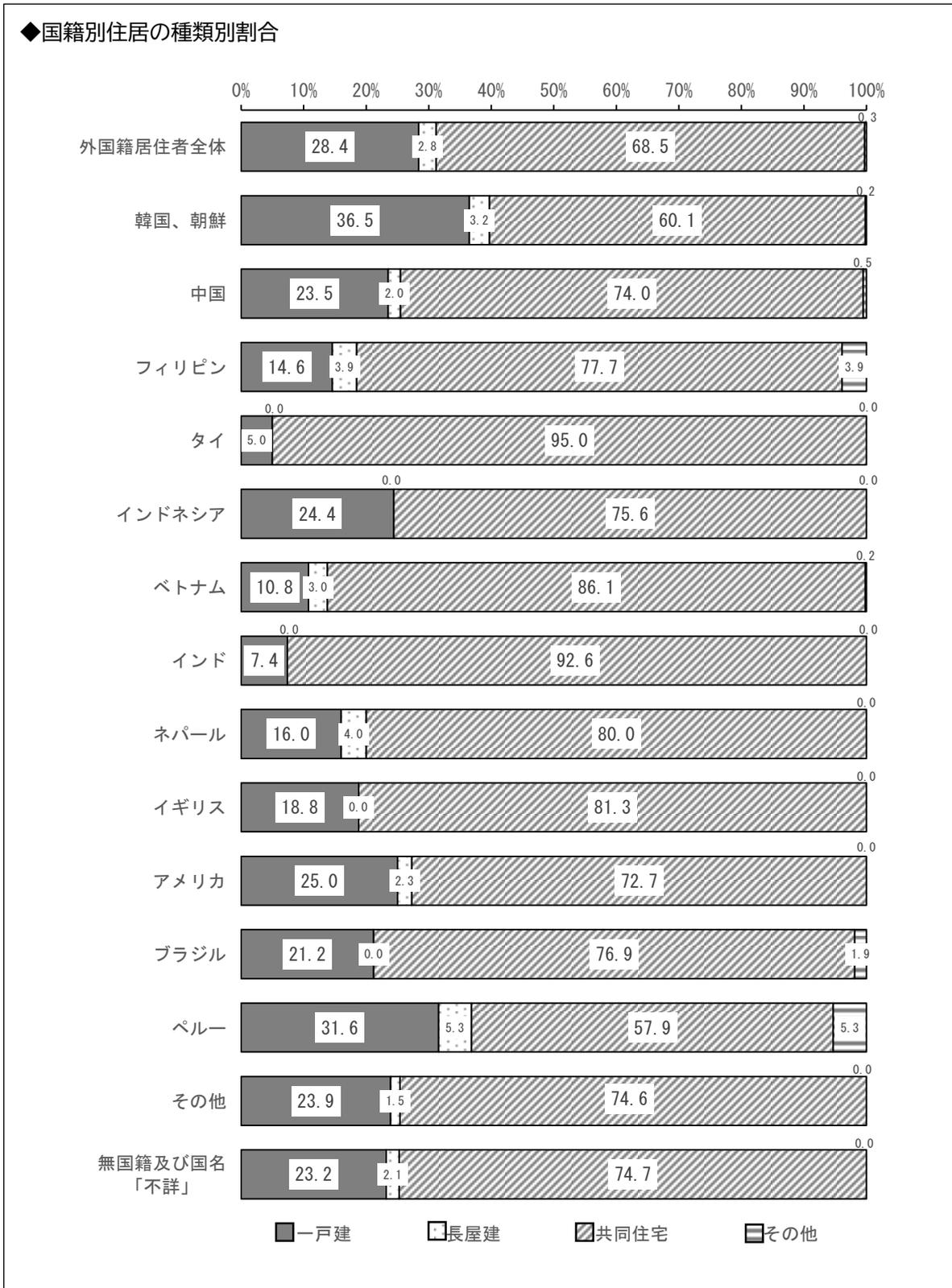
◆ 国籍別産業分類別割合（分類不能の産業を除く割合）



## [5] 住まい

### (1) 住居の種類

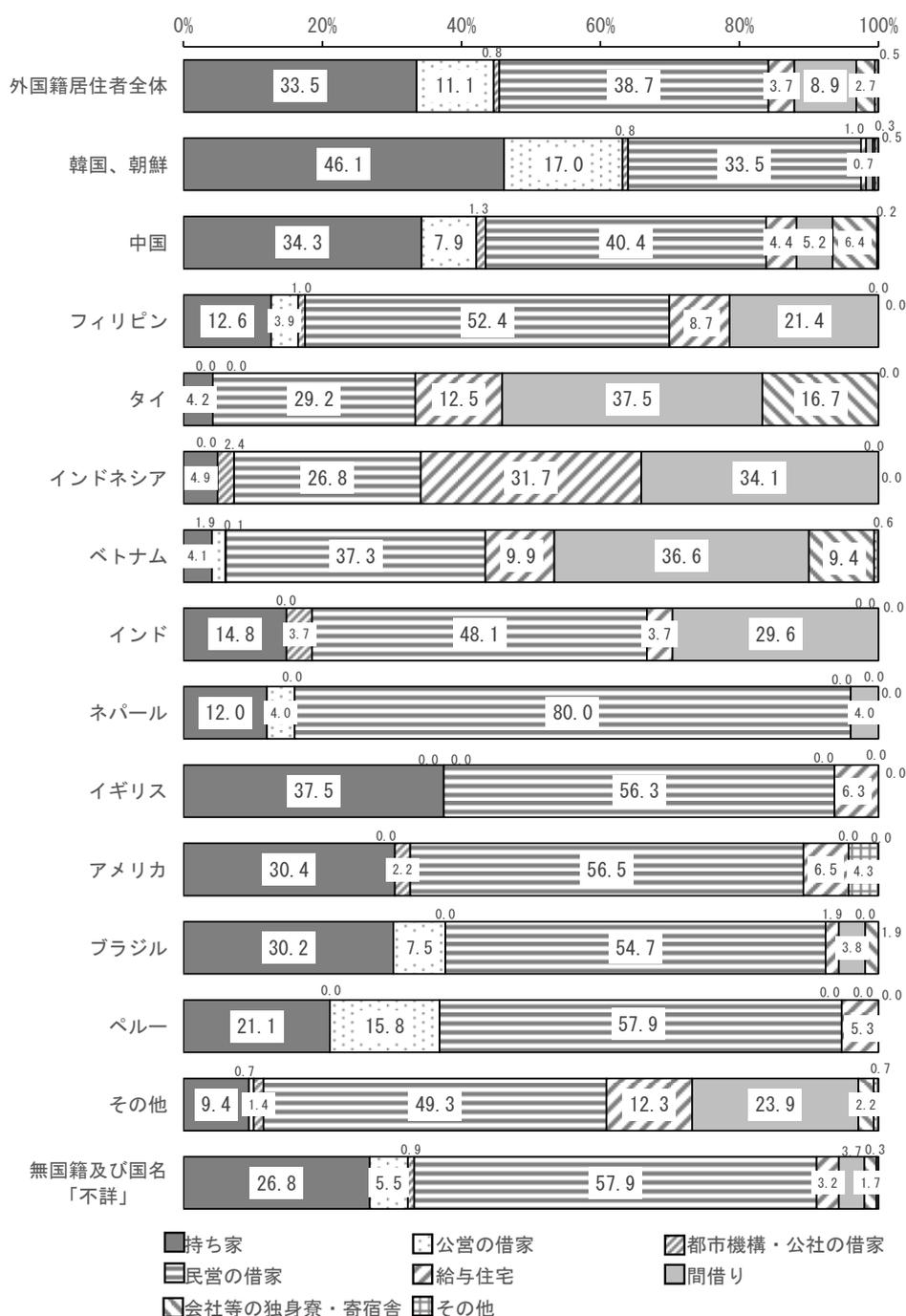
- ◆ 全体では、68.5%が「共同住宅」を住まいとしています。
- ◆ 「共同住宅」の割合は、タイが95.0%で最も高く、次いでインドの92.6%が続き、以下、ベトナム（86.1%）、イギリス（81.3%）、ネパール（80.0%）となっています。



## (2) 住宅の所有関係

- ◆ 全体では、「民営の借家」が38.7%で最も高く、次いで「持ち家」の33.5%となっています。
- ◆ 「持ち家」の割合は、韓国、朝鮮（46.1%）、イギリス（37.5%）、中国（34.3%）が高く、「民営の借家」の割合は、ネパールが80.0%で最も高くなっています。また、「民営の借家」の割合は、フィリピン、イギリス、アメリカ、ブラジル、ペルーでは50%を超えています。
- ◆ タイ、インドネシア、ベトナム、インドでは「間借り」の割合が他国に比べ高くなっています。

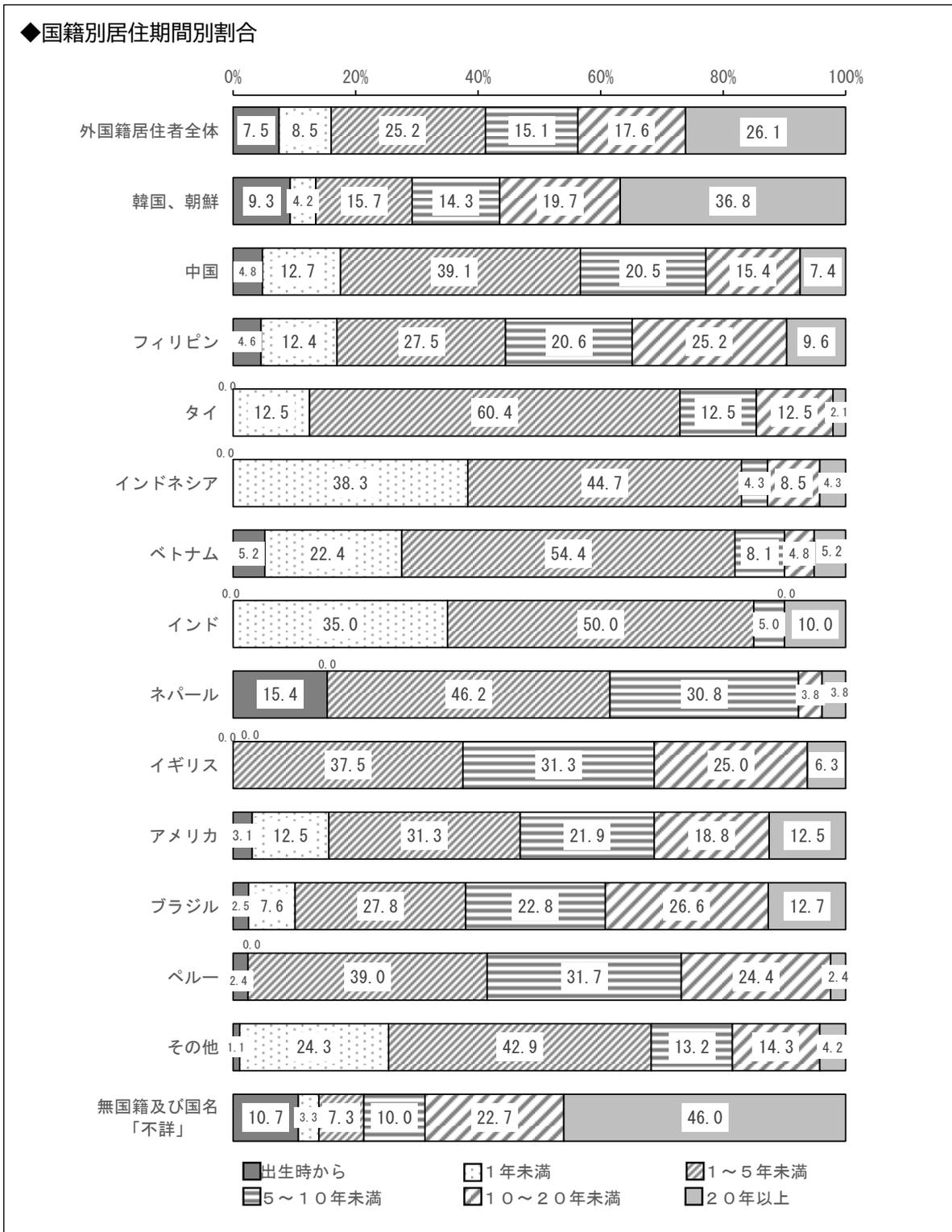
◆ 国籍別住宅の所有関係別割合



## 〔6〕本市での居住状況

### (1) 居住期間

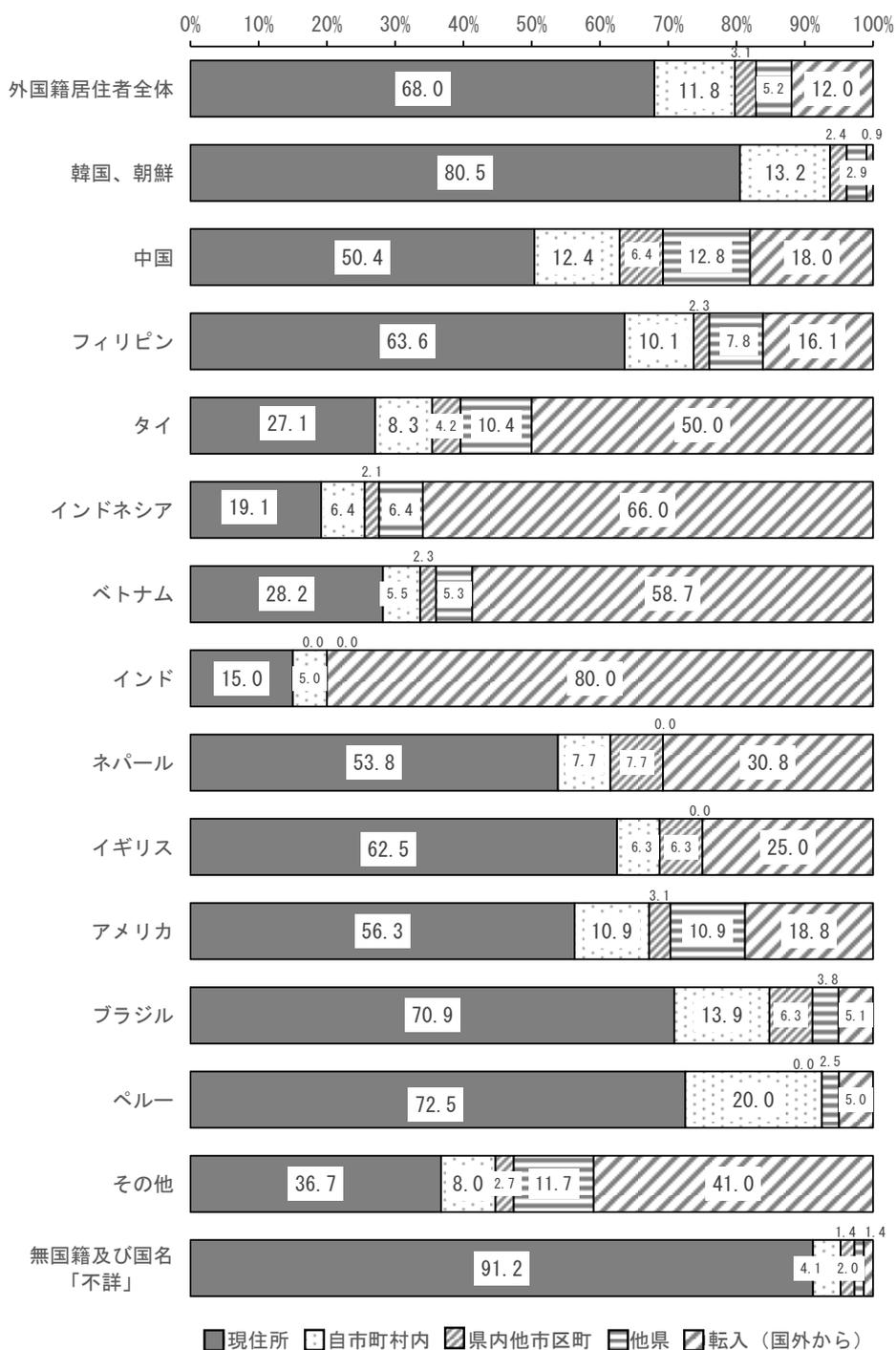
- ◆ 全体では、居住10年以上の外国籍住民が43.7%に対し居住10年未満の外国籍住民が48.8%と、本市に居住し始めてから比較的日子が浅い住民のほうが多くなっています。
- ◆ 「20年以上」の割合は、韓国、朝鮮が36.8%で最も高く、居住10年以上の住民が56.5%と過半数を占めています。これに対し、韓国、朝鮮を除く国籍の住民では、居住10年未満の割合のほうが高くなっています。



## (2) 5年前の常住地

- ◆ 全体では、「現住所」の割合が68.0%で最も高くなっています。「自市町村内」(11.8%)、「県内他市区町」(3.1%)、「他県」(5.2%)、「転入(国外から)」(12.0%)を合わせた現住所外からの流入は32.1%となっています。
- ◆ 韓国、朝鮮は「現住所」の割合が80.5%で最も高く、ペルー(72.5%)、ブラジル(70.9%)、フィリピン(63.6%)などが続いています。一方、タイ、インドネシア、ベトナム、インドでは「転入(国外から)」の割合が5割以上を占め、本市に居住し始めて5年程度(令和2(2020)年10月1日時点)の住民が多くなっています。

◆ 国籍別5年前の常住地別割合(不詳を除く割合)



## Ⅲ 分析結果を振り返って

尼崎市人権文化いきづつまちづくり審議会・国勢調査データを  
活用した旧同和地区等に関する分析調査専門部会 部会長

内田 龍史（関西大学社会学部社会学専攻教授）

### はじめに

本報告書は、同和対策事業が平成13(2001)年度末で終了し、「部落差別（同和問題）」に関する調査が長らく実施されていないことから、入手可能な国勢調査データ等を用いて人口、国籍、世帯の状況、教育や労働の状況等について、旧同和対策対象地区（以下、対象地区と略）とそれ以外の地域等を比較・分析することで、人権施策を適切に推進するための基礎資料とすることを目的として実施された実態把握事業の結果報告です。また、市平均値から乖離している地域、公営住宅居住者、外国籍住民等の現状と課題についての現状把握も試みていますが、ここでは主に部落差別（同和問題）に焦点を当てて、調査結果から見えてくる課題を振り返ります。

昭和40(1965)年の同和対策審議会答申で指摘された同和地区の特徴として指摘された実態的差別は、「同和地区住民の生活実態に具現されている差別のことである。たとえば、就職・教育の機会均等が実質的に保障されず、政治に参加する権利が選挙などの機会に阻害され、一般行政諸施策がその対象から疎外されるなどの差別であり、このような劣悪な生活環境、特殊で低位の職業構成、平均値の数倍にのぼる高率の生活保護率、きわだって低い教育文化水準など同和地区の特徴として指摘される諸現象は、すべて差別の具象化であるとする見方である。」とされていました。本事業では、これらを把握するための国勢調査の項目として、

- ①人口・世帯の状況：性別、年齢別の人口構成、世帯の状況など
- ②教育の状況：性別・年齢階層別の最終学歴など
- ③労働の状況：性別・年齢階層別の就業率、完全失業率、非正規雇用率など
- ④住まいの状況：住宅の建て方、所有関係など
- ⑤居住者の流動状況：居住期間別世帯員数、教育、労働、住まいなど

を、対象地区と尼崎市全体、対象地区間、さらには対象地区と周辺地区の比較を行うことによって、これらの実態がいかなるものか、その現状を把握しようとしたものです。これらの観点から以下ではその特徴を示し、若干の分析を行います。

なお、筆者らは令和5(2023)年12月11日に全対象地区を訪問しましたが、対象地区によっては同和対策事業の実施対象である同和地区の範囲がもとの被差別部落の範囲よりも広く取っているようでした。表1は、平成7(1995)年7月現在の地区世帯・人口と同和関係世帯・人口の一覧を示していますが、D地区では同和関係世帯・割合ともに全体の約6～7割を占めているものの、A・C・E・F地区は約3割～4割、B地区では約2割となっています。全体としては約4割程度であり、逆に言えば約6割は同和関係世帯以外の住民で占める

状況でありました。本調査において把握できる同和地区は、平成7(1995)年当時の範囲と同様のものであることに注意が必要です。

なお、本集計・分析の結果、令和2(2020)年の調査時点では、尼崎市全体のうち対象地区人口は6.9%、対象地区世帯は7.5%を占めています。

表1 地区世帯・人口と同和関係割合

|     | 地区世帯  | 地区人口   | 同和関係世帯 | 同和関係人口 | 同和関係世帯割合 | 同和関係人口割合 |
|-----|-------|--------|--------|--------|----------|----------|
| A地区 | 1,600 | 3,847  | 411    | 1,321  | 25.7%    | 34.3%    |
| B地区 | 696   | 1,727  | 111    | 329    | 15.9%    | 19.1%    |
| C地区 | 418   | 999    | 131    | 341    | 31.3%    | 34.1%    |
| D地区 | 1,110 | 2,651  | 710    | 1,849  | 64.0%    | 69.7%    |
| E地区 | 1,469 | 3,445  | 505    | 1,401  | 34.4%    | 40.7%    |
| F地区 | 645   | 1,545  | 163    | 494    | 25.3%    | 32.0%    |
| 計   | 5,938 | 14,214 | 2,031  | 5,735  | 34.2%    | 40.3%    |

※尼崎市同和对策室(1998)『同和行政の概要』(10頁)より作成。

## 1. 令和2(2020)年時点における対象地区の特徴

令和2(2020)年時点の対象地区の特徴としては以下が指摘できます。

- ・10歳未満の子どもの割合(0～4歳:対象地区3.4%、市3.9%、5～9歳:対象地区3.3%、市3.8%)がやや低い。
- ・世帯人員が一人の割合(対象地区50.4%、市43.3%)、家族類型における単独世帯割合(対象地区50.8%、市44.0%)がやや高い。
- ・高齢単身世帯割合(対象地区14.5%、市12.8%)がやや高い。
- ・最終学歴「小学・中学」割合(対象地区18.2%、市15.3%)がやや高く、その傾向は40歳代以上で顕著だが、20～30歳代では差が見られなくなっている。20歳代では「大学・大学院」割合が市を上回る(男:対象地区48.7%、市45.9%、女:対象地区46.5%、市43.6%)。ただし、10歳代では「小学・中学」割合がやや高い(男:対象地区20.9%、市19.7%、女:対象地区25.6%、市21.1%)。また、居住期間に着目すると「大学・大学院」割合は5年未満で割合が高くなっている(1年未満:対象地区42.6%、市41.6%、1～5年:対象地区39.7%、市37.7%)。
- ・失業率(男:対象地区6.2%、市5.3%、女:対象地区4.3%、市3.8%)がやや高く、10歳代の最若年層でやや高い(男:対象地区14.1%、市8.2%、女:対象地区6.6%、市5.1%)。
- ・地区女性で30歳代の労働力率(対象地区78.6%、市76.0%)・就業率(対象地区74.7%、市72.8%)がやや高く「M字型カーブ」がゆるくなっている。

- ・性別問わず、やや「正規の職員・従業員」（男：対象地区 64.8%、市 66.0%、女：対象地区 40.9%、市 41.5%）割合が低く、「パート・アルバイト・その他」割合（男：対象地区 15.1%、市 13.8%、女：対象地区 45.6%、市 44.4%）が高い。
- ・15～19 歳で「正規雇用」割合（男：対象地区 19.0%、市 27.8%、女：対象地区 7.1%、市 12.5%）が低く、「非正規雇用」割合（男：対象地区 78.5%、市 69.8%、女：対象地区 91.8%、市 86.4%）が高い。年齢別に見ると、性別問わず、20 歳代を除けばどの年代においても「非正規雇用」割合が高い。雇用者に占める「正規雇用」「非正規雇用」の割合も、ほぼ同様の傾向となっている。
- ・男性は 30 歳代以上で「現業職」割合が高く、20 歳代以下で「サービス職」割合が高く、女性は 50 歳代以上で「現業職」割合が高く、10 歳代で「サービス職」割合が高い。
- ・性別問わず、「第三次産業」従事者割合（男：対象地区 66.1%、市 64.8%、女：対象地区 86.9%、市 85.9%）がわずかに高く、「第二次産業」従事者割合（男：対象地区 33.6%、市 34.8%、女：対象地区 12.9%、市 13.9%）がやや低い。
- ・住宅は「公営の借家」割合（対象地区 12.5%、市 5.5%）が高く、「持ち家」割合（対象地区 44.8%、市 49.9%）が低い。
- ・居住年数は 10 年以上の割合（10～20 年未満：対象地区 22.2%、市 21.3%、20 年以上：対象地区 33.2%、市 32.0%）がわずかに高く、やや長い傾向がある。

以上の結果から、とくに 20 歳代の若年層で克服されつつあるとはいえ全体として低学歴傾向であることは否めません。また、顕著な差があるとは言えないものの、その結果として失業率がやや高いこと、「正規雇用」割合が低く「非正規雇用」割合が高いこと、「現業職」の割合が高いといった、同和地区の特徴とされてきた雇用の不安定さが完全には克服されていないことが明らかとなりました。

さらに、世帯人員が一人の割合・単独世帯割合・高齢単身世帯割合がやや高いことから、福祉ニーズが今後も高まることが予測されます。これらの傾向は、地区内全体の割合としては高くないものの「公営の借家」の割合が市全体と比較して高いことが、その一因になっていると推測されます。

なお、従来の同和地区の実態把握研究では同和地区住民の入れ替わりが指摘されており（奥田，2009 など）、実際に移動が生じていることが推測されますが、尼崎市の対象地域の場合、市全体と比較すると居住年数はやや長い傾向にあります。

## 2. 経年変化の特徴

本報告書では、平成 12(2000)年、平成 22(2010)年、令和 2(2020)年の国勢調査データを用いて地域の経年変化を把握していますが、その傾向としてはおおむね市全体と同様であること、「1. 令和 2(2020)年時点における対象地区の特徴」で指摘した市全体との格差は、この 20 年のあいだに傾向としては大きな変化は見られないことをここでは指摘しておきます。

そのうえで、経年変化に関する対象地域の特徴としては、尼崎市全体では平成 12(2000)年から平成 22(2010)年に人口が減少した後、令和 2(2020)年には人口が増加していますが、対象地区では減少傾向にあることが指摘できます。

### 3. 対象地区間の比較

本報告書では、同和対策事業実施中に行った実態調査に係る調査対象の 6 つの地区ごとに分析を行っており、令和 2(2020)年時点の地区ごとの特徴として、以下が指摘できます。

- ・ 老年人口割合は、E 地区で顕著に高く (37.7%)、D 地区でも高い (32.4%)。
- ・ 世帯人員が一人の割合は、D 地区 (53.3%)・E 地区 (51.7%)・A 地区 (51.5%) では過半数を占める。同様に家族類型における単独世帯割合も D 地区 (53.5%)・A 地区 (52.1%)・E 地区 (52.0%) では過半数を占める。
- ・ 最終学歴は、「小学・中学」が E 地区 (30.6%)、B 地区 (27.3%) で高く、低学歴傾向が顕著である。
- ・ 非労働力率は、E 地区 (男 43.4%、女 60.3%)、B 地区 (男 42.5%、女 56.7%) で高い。
- ・ 失業率は、E 地区 (男 8.9%、女 6.0%)、B 地区 (男 8.3%、女 5.2%) で高い。
- ・ 従業上の地位は、E 地区では「パート・アルバイト・その他」の割合 (男 19.0%、女 55.6%) が高い。
- ・ 職業分類は、「現業職」割合が男性では B 地区 (62.2%)・E 地区 (59.7%) で、女性では B 地区 (30.0%) で高い。
- ・ 産業分類は、第二次産業割合が B 地区 (男 41.3%、女 21.1%) で高い。
- ・ 住宅の建て方は、E 地区で共同住宅割合 (77.0%) が著しく高く、D 地区 (62.0%)・A 地区 (61.0%) でも高い。ただし、経年変化を見ると、E 地区では減少、D 地区では横ばい、A 地区では上昇傾向にある。
- ・ 住宅の所有関係は、「公営の借家」割合が E 地区で 50.7% と突出して割合が高いが、その割合は減少傾向にある。「持ち家」割合は F 地区 (54.9%)・C 地区 (51.5%) で半数を占め、「民営の借家」割合は A 地区 (48.6%)、C 地区 (44.7%) で割合が高い。
- ・ 5 年前の常住地は、A 地区で「自市区町村内」(9.7%)、「他県」(8.2%)、「県内他市区町」(5.2%) の割合が相対的に高く、転入者が多いと推察される。

以上の結果、「1. 令和 2 年(2020)年時点における対象地区の特徴」で指摘した課題については、E 地区と B 地区において顕著であり、対象地域間においても多様性が見られる結果となりました。

## 4. 周辺地域との比較

「周辺地域」とは、対象地区を含む小学校区全体のうち、対象地区を除いた地域のことであり、対象地域との比較を行うことで、対象地域に相対的にどのような課題が見られるのかを明らかにしようとしてきました。対象地区ごとに、周辺地域と比較しての特徴は以下のとおりです。

| 地区  | 特徴  |
|-----|---|
| A地区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老年人口割合がやや高い。</li> <li>・ 世帯人員が一人の割合、家族類型における単独世帯割合がやや高い。</li> <li>・ 最終学歴がやや低い。</li> <li>・ 失業率が男性でやや高い。</li> <li>・ 正規の職員・従業員割合が男性でやや低い。</li> <li>・ 第三次産業従事者割合がやや高い。</li> <li>・ 一戸建て割合が高い。</li> <li>・ 居住年数が長い。</li> <li>・ 5年前現住所割合が高い。</li> </ul>   |
| B地区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世帯人員が一人の割合、家族類型における単独世帯割合がやや高い。</li> <li>・ 高齢単身世帯割合がやや高い。</li> <li>・ 最終学歴が低い。</li> <li>・ 失業率が高い。</li> <li>・ 正規の職員・従業員割合が女性でやや低い。</li> <li>・ 「現業職」割合が高い。</li> <li>・ 第二次産業従事者割合がやや高い。</li> <li>・ 一戸建て割合が高い。</li> <li>・ 公営の借家割合が高い。</li> <li>・ 居住年数がやや長い。</li> <li>・ 5年前現住所割合が高い。</li> </ul>  |
| C地区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老年人口割合が低く、年少人口割合が高い。</li> <li>・ 世帯人員が一人の割合、家族類型における単独世帯割合が低い。</li> <li>・ 高齢単身世帯割合がやや低い。</li> <li>・ 在学者割合が高い。</li> <li>・ 最終学歴が低い。</li> <li>・ 失業率が女性でやや高い。</li> <li>・ 正規の職員・従業員割合が低く、特に女性で低い。</li> <li>・ 「現業職」割合が高く、特に男性で高い。</li> <li>・ 男性で第二次産業従事者割合が、女性で第三次産業従事者割合がやや高い。</li> <li>・ 一戸建て割合が高い。</li> <li>・ 持ち家割合が高い。</li> <li>・ 居住年数がやや長い。</li> <li>・ 5年前現住所割合が高い。</li> </ul> |

| 地区  | 特徴  |
|-----|---|
| D地区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯人員が一人の割合、家族類型における単独世帯割合が高い。</li> <li>・高齢単身世帯割合がやや高い。</li> <li>・最終学歴が低い。</li> <li>・失業率が男性でやや高い。</li> <li>・「現業職」割合が高い。</li> <li>・共同住宅割合が高い。</li> <li>・公営の借家割合が高い。</li> </ul>  |
| E地区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・老年人口割合が高い。</li> <li>・世帯人員が一人の割合、家族類型における単独世帯割合が高い。</li> <li>・高齢単身世帯割合が顕著に高い。</li> <li>・最終学歴が顕著に低い。</li> <li>・失業率が高く、若年層で顕著に高い。</li> <li>・正規の職員・従業員割合が低い。</li> <li>・「現業職」割合が高い。</li> <li>・共同住宅割合が高い。</li> <li>・公営の借家割合が顕著に高い。</li> <li>・居住年数が長い。</li> <li>・5年前現住所割合が高い。</li> </ul> |
| F地区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・老年人口割合がやや高い。</li> <li>・世帯人員が一人の割合、家族類型における単独世帯割合がやや高い。</li> <li>・高齢単身世帯割合がやや高い。</li> <li>・最終学歴が顕著に低い。</li> <li>・失業率がやや高い。</li> <li>・正規の職員・従業員割合が低い。</li> <li>・「現業職」割合が高い。</li> <li>・第二次産業従事者割合がやや高い。</li> <li>・一戸建て割合が高い。</li> <li>・居住年数が長い。</li> <li>・5年前現住所割合が高い。</li> </ul>    |

「3. 対象地区間の比較」でも対象地域それぞれに多様性があることを指摘しましたが、例えば、C地区においては他の地域で見られるような、老年人口割合が高く、年少人口割合が低い、世帯人員が一人の割合、家族類型における単独世帯割合が高い、共同住宅割合や公営の借家割合が高いといった特徴とは真逆の傾向にあるといった特徴が見られるなど、周辺地域との関係においても多様性が見られることが明らかとなりました。

とは言え、そのC地区をも含む全地区に共通して見られる周辺地域と比較しての特徴は、最終学歴の低さです。

例えば尼崎市全体と比較すると、A地区やF地区ではそれを上回る高学歴傾向となっており、一見、社会経済的地位に関してはすでに課題は克服されているかのように見えます。

しかしながら、従来から課題として指摘されてきた低学歴傾向は、周辺地域と比較した場合には相対的に維持されており、課題が克服されていないことが明らかとなりました。

## 5. 平均乖離地域との比較

本報告書では、高齢単身世帯比率や母子家庭比率の高さ、完全失業率の高さなど生活の困難さや課題をもたらす状況が市平均から乖離し重層化している地域を町丁目単位（412町丁目単位）で把握し、そのような状況がみられる地域を「平均乖離地域」と定義の上、対象地区との比較分析を行っています。

詳しくはホームページで公表されている分析結果を参照いただくとして、結果として市全体の平均乖離地域の居住人口は79,021人、尼崎市内の17.2%を占めます。その割合は対象地区で21.6%、対象地区外では16.9%となり、この結果からも対象地区が相対的に困難な状況に置かれていることが明らかとなっています。

とは言え、「3. 対象地区間の比較」で示したように対象地区においても特徴はそれぞれ異なるのであり、分析結果からもE地区で最も課題が多く、D地区やB地区でも課題が見られるものの、それ以外の対象地域は平均乖離地域に該当しない結果となっていました。

いずれにせよ、対象地区問わず、平均乖離地域の居住人口は尼崎市内の17.2%を占めるのであり、これらの地域への対応をより重点的に実施していく必要があるでしょう。

## 6. 公営住宅居住者との比較

本報告書では、社会的課題が集中していると考えられる公営住宅居住者と、対象地区居住者との比較分析を行っています。煩雑になるため細かな数値は示しませんが、尼崎市全体の公営住宅居住者と比較して、対象地区内の公営住宅居住者の特徴としては以下の点があげられます。

- ・世帯人員が一人の割合、家族類型における単身世帯割合がやや高い。
- ・母子世帯割合がやや低い。
- ・最終学歴が低い。
- ・第三次産業割合がやや高い。
- ・出生時から居住している割合がやや高い。
- ・5年前現住所割合が高い。

ここでも対象地域の特徴としての最終学歴の低さを指摘することができます。

## 7. 外国籍住民の状況

本報告書では、尼崎市内に居住する外国籍住民の状況についても把握していますが、対象地域内の外国籍住民の特徴としては、尼崎市全体では「韓国、朝鮮」が55.5%であるのに対して、対象地区では74.0%と、その割合が高いことがその特徴として指摘できます。

表2 対象地区における外国籍住民の状況

|                     |       | A地区   | B地区   | C地区   | D地区   | E地区   | F地区   | 地区計   | 市全体   |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                     |       | 韓国、朝鮮 | 人数    | 61    | 18    | 127   | 153   | 439   | 38    |
|                     | 割合(%) | 50.4  | 27.7  | 75.6  | 71.5  | 89.2  | 54.3  | 74.0  | 55.5  |
| 中国                  | 人数    | 19    | 21    | 20    | 33    | 23    | 11    | 127   | 1,331 |
|                     | 割合(%) | 15.7  | 32.3  | 11.9  | 15.4  | 4.7   | 15.7  | 11.2  | 15.8  |
| フィリピン               | 人数    | 11    | 0     | 5     | 4     | 6     | 1     | 27    | 278   |
|                     | 割合(%) | 9.1   | 0.0   | 3.0   | 1.9   | 1.2   | 1.4   | 2.4   | 3.3   |
| タイ                  | 人数    | 0     | 0     | 0     | 0     | 1     | 0     | 1     | 53    |
|                     | 割合(%) | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.2   | 0.0   | 0.1   | 0.6   |
| インドネシア              | 人数    | 1     | 2     | 0     | 0     | 0     | 0     | 3     | 54    |
|                     | 割合(%) | 0.8   | 3.1   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.3   | 0.6   |
| ベトナム                | 人数    | 4     | 21    | 5     | 12    | 3     | 12    | 57    | 958   |
|                     | 割合(%) | 3.3   | 32.3  | 3.0   | 5.6   | 0.6   | 17.1  | 5.0   | 11.4  |
| インド                 | 人数    | 1     | 0     | 0     | 0     | 0     | 2     | 3     | 38    |
|                     | 割合(%) | 0.8   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 2.9   | 0.3   | 0.5   |
| ネパール                | 人数    | 1     | 0     | 1     | 0     | 0     | 0     | 2     | 65    |
|                     | 割合(%) | 0.8   | 0.0   | 0.6   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.2   | 0.8   |
| イギリス                | 人数    | 2     | 1     | 0     | 0     | 0     | 0     | 3     | 23    |
|                     | 割合(%) | 1.7   | 1.5   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.3   | 0.3   |
| アメリカ                | 人数    | 1     | 0     | 0     | 0     | 1     | 2     | 4     | 77    |
|                     | 割合(%) | 0.8   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.2   | 2.9   | 0.4   | 0.9   |
| ブラジル                | 人数    | 3     | 0     | 1     | 0     | 0     | 0     | 4     | 112   |
|                     | 割合(%) | 2.5   | 0.0   | 0.6   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.4   | 1.3   |
| ペルー                 | 人数    | 1     | 1     | 0     | 0     | 0     | 0     | 2     | 46    |
|                     | 割合(%) | 0.8   | 1.5   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.2   | 0.5   |
| その他(無国籍及び国名「不詳」を含む) | 人数    | 16    | 1     | 9     | 12    | 19    | 4     | 61    | 713   |
|                     | 割合(%) | 13.2  | 1.5   | 5.4   | 5.6   | 3.9   | 5.7   | 5.4   | 8.5   |
| 合計                  | 人数    | 121   | 65    | 168   | 214   | 492   | 70    | 1,130 | 8,420 |
|                     | 割合(%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

資料：令和2(2020)年国勢調査

## おわりに

以上の結果を振り返ると、本報告書で明らかになった最大の知見は、対象地区住民に見られる周辺地域と比較しての相対的な低学歴傾向です。そうした低学歴を起因として生起すると考えられる失業率の高さや正規の職員・従業員割合の低さ、「現業職」割合の高さ、さらには多くの対象地区で見られる高齢人口割合の高さなどから明らかになるのは、周辺地域と比較して相対的に教育・就労・福祉課題が対象地区に依然として見られるということです。

これらの課題は、先に紹介した同和対策審議会答申における「実態的差別」として、従来から部落差別の結果であるとの認識がなされてきました。さらに近年には、地域社会において貧困が地域的に集積していたことが現状に影響を与える「履歴効果」(妻木, 2012)として、ないしは都市社会学研究において、個人の属性とは別に近隣の特徴が個人に影響を与える「近隣効果」(西田, 2022・川野, 2024)などとして指摘されているように、部落差別をはじめとする地域社会特有の要因がこれらの結果に影響を与えていることが示唆されます。

以上の結果を鑑みると、本分析結果で示された課題を克服するためには、それぞれの対象地域の地域社会形成の文脈に根ざしたかたちでの、地域総合センター事業や自治組織などによるきめ細かな取り組みがあらためて要請されていると言えるでしょう。

### \*文献

- ・川野英二, 2024「大阪の都市セグリゲーションと近隣効果—社会解体と集会的効力の検討」岸政彦・川野英二編『岩波講座社会学2 都市・地域』40号:81-114.
- ・西田芳正, 2022「『地元』の世界とその文化—日本社会で「近隣効果」を考える」『日本都市社会学会年報』40号:8-24.
- ・妻木進吾, 2012「貧困・社会的排除の地域的顕現—再不安定化する都市部落」『社会学評論』62巻4号:489-503.
- ・奥田均, 2009『差別のクラクリ』解放出版社.